

平成28年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成28年6月21日(火曜日)

議事日程第4号

平成28年6月21日(火曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第73号及び同第74号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第73号及び同第74号

応招議員 19名

+

出席議員 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君	
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	岩崎	良之	君		
産業部	長	斉藤	隆一	君	会計管理者	兼務	山本	将世	君		
企画財政課	長	藤田	年明	君	総務課	長	斉藤	喜代志	君		
能生事務所	長	原	郁夫	君	定住促進課	長	井川	賢一	君		
市民課	長	池田	正吾	君	青海事務所	長	五十嵐	久英	君		
福祉事務所	長	水嶋	丈明	君	環境生活課	長	横澤	幸子	君		
交流観光課	長	渡辺	成剛	君	健康増進課	長	横澤	幸子	君		
建設課	長	見辺	太	君	商工農林水産課	長	斉藤	孝	君		
ガス水道局長		木村	清	君	会計課	長	丸山	幸三	君		
教育長		田原	秀夫	君	消防	長	大滝	正史	君		
教育委員会	こども教育課	長	山本	修	教育次長		佐々木	繁雄	君		
					教育委員会	こども課	長	兼務			
					教育委員会	生涯学習課	長				
					中央公民館	長	兼務	渡辺	孝志	君	
					市民図書館	長	兼務				
教育委員会	文化振興課	長	磯野	茂	君	監査委員	事務局	長	大嶋	利幸	君
歴史民俗資料館	長	兼務									
長者ヶ原考古館	長	兼務									

事務局出席職員

+

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	室橋	淳次	君					

+

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、古川 昇議員、16番、新保峰孝議員を指名いたします。

+

次の日程に入ります前に、昨日20日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

去る6月16日及び20日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、追加議案がございますのでご報告いたします。

議案第73号、和解について及び議案第74号、平成28年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号）の2議案であります。

これにつきましては、本日の一般質問終了後、提案説明された後、所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことで、委員会の意見の一致を見ております。

また、6月16日の議会運営委員会では、6月7日に開かれました全員協議会でのご意見を参考に、議会基本条例について協議しております。

+

以上で議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

おはようございます。

奴奈川クラブの古畑浩一であります。

これより一般質問を行わせていただきます。

1、柵口温泉権現荘の管理運営と放漫経営の責任について。

質問に当たり初めに申し上げますが、「権現荘は能生町の宝。議会は権現荘をなくそうとしているのか。」とのご意見をいただきましたが、全くの逆であり、いかに権現荘を残すために経営の立て直しと健全化をどう推進し、今後のために過去の過ちを正すための議論であることをご理解いただきたいと存じます。

それでは、合併以来、赤字経営が懸念され経営の健全化と速やかな民間経営移行が求められていた権現荘問題。昨年度、経営安定化と指定管理制度移行のため、4億円もの予算をかけリニューアルしたものの一転、市の直営を継続するとし、年間2,000万円の黒字化を約束したものの、逆に2,700万円もの赤字計上となったことは、とても計画行政とは呼べず、ゆゆしき問題であります。

しかも、経営の健全化を図るため、民間から支配人を登用いたしました。7年間で1億円超もの累積赤字となり、さらには日計表や棚卸しなど基本的な経理も全くなされておらず、また、年間1,500時間を超える残業や、1カ月間休みなしなど労働基準法を逸脱した労務管理など、支配人の現場責任及び糸魚川市直営施設としての行政の管理監督責任が問われております。放漫経営のツケを慢性的に貴重な市民の血税で補てんすることなど、言語道断であります。早急なる対応と経営・管理責任を明確にすべきであります。

- (1) 経営の立て直しと健全化をどう推進していくのか。
- (2) 黒字化の目標を立てながら、なぜ赤字経営となっていたのか検証したのか。
- (3) 公私混同とも言える支配人の管理責任を、なぜ追求しないのか。
- (4) 年間1,500時間を超える残業や、1カ月間休みなしなど、ブラック企業とも言える労働環境に対し、なぜ早期是正をしなかったのか。
- (5) 地場産品の活用、地元雇用促進とは裏腹の実態についてはどうか。
- (6) 不透明な仕入れルートや在庫管理など、内部監査の結果についてはどうだったか。
- (7) ずさんな放漫経営を長年にわたり許した市長、行政の責任についてどうか。

2、ごみ処理施設の管理委託料について。

平成29年度以降のごみ処理施設の運転管理委託料について、契約の更新に伴い日立製作所より、現行約2億5,000万円を5億円に増し、次期ごみ処理施設完成までの3カ年で計15億円もの要求が出されているが、厳しい財政状況の中、どう対応する方針なのかお聞かせください。

- (1) 日立製作所製のごみ処理施設運転管理委託料をめぐる今日までの経緯について。
- (2) 合併前の広域議会及び新市議会において、同施設の改造費負担・管理委託料の増額は容認

できず「訴訟も辞さず」の姿勢を貫き、たび重なるシステムトラブルや人為的ミスによる最終処分場水銀汚染処理に対する多大な出費など、日立側との攻防の歴史は行政として継承されているのか。

(3) 次期ごみ処理施設導入については、過去の反省をもとにどのように選定するものなのか。以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、日計表の作成や棚卸しの実績、公認会計士による経営診断など経営改善に向けた取り組みを実行し、健全化を図ってまいります。

2点目につきましては、リニューアル後の利用客が見込みより少なく、かつ食材の原価率も高くなり、予定より黒字額が少なかったため、工事期間中の赤字分を取り返すまでに至らなかったものであります。

3点目につきましては、リニューアル後1年間の収支を改善することで、責任を果たしてもらいたいと考えております。

4点目につきましては、年度途中の職員の欠員による、リニューアル後、特に時間外勤務が多くなっていることから、平成28年度には新たに3名の職員を採用、対応いたしております。

5点目につきましては、四季折々の料理プランの中で、新鮮な地場産品を取り入れるよう努めております。また、雇用につきましては、ほとんどの職員が市内の方でございます。

6点目につきましては、今年度から、肉や事務用消耗品の仕入れを地元業者へ移行するなど、条件が合うものについて、見直し作業を行っております。

7点目につきましては、ご心配をおかけし、まことに申しわけございませんでした。

リニューアル後の収支を改善して、健全経営の施設として指定管理者制度に移行することを考えております。

2番目の1点目につきましては、現在、次期ごみ処理施設が稼働するまでの平成29年度から3年間の契約について、協議をいたしております。

2点目につきましては、継承をいたしております。

3点目につきましては、ごみ処理基本構想検討委員会の報告に基づき、採用実績の多いストーカ式焼却炉として、事業者が設計・建設から長期的な管理運営を一括で契約するDBO方式の施設整備を行う予定であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでは、これより2回目の質問をさせていただきたいと思います。

ちょっと順番を入れかえまして、2のごみ処理施設の管理委託料についてから、お聞かせいただきたい。

最初のところですが、日立製作所作のこのごみ炭化システム。導入から稼働、さまざまなトラブル。一体、何が問題だったのでしょうか、改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

おはようございます。

炭化処理システムにつきましては、それまで正式に動いている炉がないということで、日本である意味初めての炉ということで、実証炉というところではやっておったんですけども、正式な運転された実績がないという部分で採用されたという部分が1点あると思っております。

それと、日立製作所はつくった中で試運転をしておったわけなんですけども、その中でうちの性能保証ということでやっておった部分で、ごみの処理量と炭化物の性状等が、平成14年の3月31日時点での引き渡しの時点で、性能が未達成だったという点があり、それについては、やはり実証炉ということで、本当の実際に動いているのがなかったということで、その辺の設計なりの部分で、日立側としても設計としては想定しておったんでしょうけども、実際動かしてみたら、その部分が、実際性能が出なかったという部分が問題だったというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

先ほどの答弁では、日立側との攻防の歴史は、行政としてしっかり継承しておりますという答弁だったけど、今の担当課長のご答弁聞くと、ちょっと不安になりますよね。

さて、この日立の炭化システムは、導入後間もなく大改造せざるを得なくなりました。なぜでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほど申し上げましたように、本市、当時は組合でございますが、組合のほうで出した性能を、引き渡し時点で満たしていないという部分であるというふうに思っております。特に、その後の平成16年度の大規模改修の内容を見ておりますと、炭化炉の長さを長くしたりとか、バグフィルターを交換したりとかという改造をしております。そういう点から見ても、設計自体が性能を出すに至らない設計だったということだったというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この大改造に当たっては、ほぼ建設費と同じほどの大改造費がかかったと言われております。しかし、その支払負担金を要求されました新市は、糸魚川市は、その改造費の支払いを拒否しましたね。その理由は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

発注方式が性能発注方式ということでございますので、当然ながら、設計施工側の日立のほうでその性能を出すのは、施工者側の日立の負担で性能を出すのが当然という契約でございますので、その点で市のほうは負担しないということで、当時、日立側と交渉して、そういうふうな形になったものというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この炭化システムの、最大のセールスポイントは何だったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

ごみ焼却施設の1つの大きな問題としては、焼却残渣、いわゆる灰の問題があります。それ以前の炭化炉の前のシステムについては、ストーカ式焼却方式というものでございまして、灰が大量に出るものをどう処分するか、当時は大野にある一般廃棄物最終処分場のほうへ埋め立てをしておいたものでございますけども、最終処分場の延命を図るという意味でも、その焼却残渣をどう有効に処分できるかというところで、炭化システムについては、その焼却残渣といわれる炭化物、灰にならないその一歩手前の炭状の物ができるということで、それについては地元のセメント会社さんのほうで活用できるということで、その点が一番のメリットということで導入をしたというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

+

20番（古畑浩一君）

ちょっと、最後のところが違いますね。

いいですか、ここの最大のポイントはごみをリサイクルさせることにあった。ごみを炭化として燃料、いわゆるペレット状にすることによって商品になるんですというのが最大のポイントだった。

しかし、今、言ってるようにこれは商品にならなかった。商品になるどころか、これ今、セメント会社等で活用してもらっていると言ってるけれど、これ違いますよね。費用を払って燃やしてもらってるんじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

炭化物の処分の費用については、議員おっしゃるとおり、現在1トン当たり8,000円だったかと思いますが、その費用を払って処理をしていただいておりますけども、その炭化物自体については、セメント会社さんのほうで原燃料ということで、有効に活用されているというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そここのところの相違を、違う点をちゃんと勉強しておくように。

違うんだよ。あれは商品になるって言った、売れるって言ったんだよ。それが売れなくなった。基本的には欠陥商品だったんだよ。そこを頭に入れておいてくださいね、これ大事なポイントなんだ。

さて、米田市政にとって、積年の課題であったごみ問題。日立製作所のごみ炭化システムの不調に始まり、最終処分場の水銀汚染問題、大野区との廃棄物協定違反による受け入れ拒否など、大きな社会問題となって、訴訟か和解かタイムリミットの迫る中、2011年8月下旬、この日の午前中、日立製作所の回答を協議した米田市長は、一定の歩み寄りを見たとして和解する方針を示しました。その和解内容はいかなるものだったのか、ご説明ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

和解書の主な内容といたしましては、日立製作所のほうが糸魚川市に対し、この水銀問題等の関係で和解金として4,800万円支払うということが、主な内容だというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

不十分だって。和解内容、まだいっぱいあるでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

和解書の内容としては、先ほどの水銀問題の関係で、日立製作所が4,800万円払うという部分だったということでございます。

それ以外に、当然ながらこの問題に関して、平成24年度から28年度までの今の炭化システムの焼却炉の運転・維持・補修、そのときから大規模補修というものも必要だということございましたけれども、その金額について、その部分についても、この問題の中の和解という部分ではないんだと思っておりますが、このことを勘案して今の契約金額に至っているというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ここの最大のポイントは、今と同じく、日立側が5億円を要求してきたことに対して、日立側の責任と5億円もかかるという内容については、これは人件費やランニングコストの増大は、全て日立側のプラントの改築にあるということを経費として、この値上げについても断ったんだ。今、再更新の時期に来て、これを頭に入れておかないと、糸魚川市はみすみす5億円を払わなくなってしまうんですよ。それは、ちゃんと理解できていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

きのう、田原議員の質問にもお答えいたしましたように、日立から示された3年間で15億円というのは、あくまでも概算経費ということで、今現在、その中身を一つ一つ精査しながら、今、日立側の要求の金額の中身を精査しているというところでございます。

議員おっしゃるとおり、その当時の交渉の経過を十分認識しながら、今後、交渉に当たってまいりたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

いいですか。この当時、議会としては和解となったものの、日立側の責任が消えたわけではない。今後もトラブルのないように努め、管理体制を充実していくこと、管理運営費、大規模改修費等の増額は認めないことなどを条件として、和解を了承している。

米田市長、また当時の吉岡部長は、これまでの経緯を振り返るとき、「議会の協力がなければ金額も含めて和解はあり得なかった。尽力に深く感謝する」と述べております。合併以前から、さまざまな問題を起こした日立製作所のごみ炭化システム。長い年月を経て、ごみ処理施設運転管理委託料の更新時期を、今また迎えました。今、まさに日立製作所との最後の戦いを迎える、その覚悟はあるのかと聞いておる。その覚悟について、行政の姿勢をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成24年4月1日の合意書を、私ども今、十分に精査をしているところであります。ただ、第3項のほうに、この契約期間を2カ年間延長することができる。ただし、甲乙協議の上ということでもあります。そういったものを逐一精査をしながら、これにつきましてはもう、2年間ではなくて3年間という時間になりますけれども、その辺につきましては、きちっと日立側と交渉したいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

もはや当時のことを知る職員というのは、ほとんどいなくなった、直接交渉をするね。

五十嵐課長、まずそこを、絶対頭に入れて交渉の席に着かないと、日立側は強敵ですよ。もう、本部長を含めて向こうの幹部のほうも、これ以上、不採算部門を広げることができないと言って、決死の覚悟で来てますから。そこは、一步も引かないように。

いいですか、非は日立側にあります。一步も引くことはなく、財政厳しい糸魚川市のために、毅然たる態度で交渉の場に臨んでいただきたい。市長、覚悟をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、今、古畑議員のおっしゃるように、本当にそういった内容を知らない職員が多くなってきておるわけですし、知っている数少ない職員の1人として、その辺本当にしっかりと捉えながら、日立と対応していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

財政状況厳しい中、倍額の費用負担、7億5,000万円の倍額なんか、一切認める必要ありません。市長、本当に頑張っていたきたい。

じゃ、次、柵口温泉行きたいと思いますけれども、1番、これ経営の立て直しと健全化を、どう推進していくのかということなんです。これ、なぜ黒字にならないんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

就任してからの7年間の中での赤字・黒字ということであれば、その最初の平成21年から23年、赤字の部分がございましてけれども、ここの部分については、古い体質から新しい体質に切りかわっていくための、特に平成22年に行った本館の休止というところが、一番大きな原因であったらうということ考えております。

平成24年・25年については、黒字を確保して次の平成26年・27年のリニューアルに入っております。リニューアルは、市が行った指定管理に向けての必要な出費でありましたので、この工事については、どうしてもやっている間は、どうしても宿泊の方は減ってまいりますし、休館もありましたので、そういったものが大きな原因となって赤字となっているということ考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

黒字になったって言ったって、4,000万円も3,000万円も毎年赤字計上しておいて、唯一132万円の黒字のその後が16万円の黒字。これだって、たまたま雪が少なく、除雪費用がかさまなかった分の差額じゃないですか。何をもち、これを黒字って言うのかね。

さて、権現荘経営のこの中でも立派なのは、来館者数なんですよ。来館者数はどんなに悪くても3万5,000人を下っていないです。昨年度も、日帰り入浴客をあわせて5万人の入館者を記録しているんです。普通は旅館業というのは、お客さんが来なくなって潰れるんです。けど、権現荘は人が来ているんですよ。それで、難しい原価計算なんかしなくても、単純計算で1人100円しかもうからないとしても、500万円もうかるはずなんですよ。それが、なぜどうして、赤字がこんなに大きい幅になっていくのか、そういうことを検証されましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

5万人ということになりますと、宿泊と日帰りの利用を合計した数字になってくると思います。

それぞれの粗利といいますか、利益構造が違いますので、一緒くたにはできないと思いますけれども、この権現荘の特徴としては、泊まった方の利益がなければ、この日帰りの利用の方々の大人500円の料金が守っていけないということで、せんだっての5月の総務文教常任委員会でも紹介しましたがけれども、日帰りの温泉の収支については1,100万円の赤字であったということで、それを宿泊の利益のほうでカバーしていると。でも、それでもカバーし切れなくて、赤字になっていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

全く納得できませんので、細かいこと聞いていきましょうか。

P D C A サイクルって、知ってますか。行政改革の基本とされてきて、今、合い言葉のようにP D C A サイクルというのは使ってます。権現荘事業はこの対象ではないんですか。

P D C A サイクルの意味と、権現荘はこの対象でないのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

行政がかかわる全ての施設に対して、運営上のその出入りがあるものについては、全てP D C A で評価をしていくという考え方を基本的に持っていると思います。

20番（古畑浩一君）

P D C A の意味は。

能生事務所長（原 郁夫君）

P l a n、A c t i o n、D oは行動、CはC h e c kですね。その4サイクルだと思います。

20番（古畑浩一君）

もう一回、ちゃんと説明してください。こういうのも知らんで、改善してきましたとかって……。

議長（倉又 稔君）

古畑議員、ちょっと、休憩なら休憩とって言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これは、もう一回ちょっと、ちゃんと説明してください。

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長、ちゃんと、議長を通して、それぞれ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

失礼しました。

P D C Aでございます。PはP l a nということで、これは計画ということ。それとDは、D o  
です。これは行動ですね。CはC h e c k、これは内容を検証すること。A c t i o nは、それ  
を改善していくということの意味だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

計画、実行、評価、改善だよ。英語なんかどうでもいいんだけどさ。

それを、じゃ、やってないんじゃないのかということなんだ。ちょっと細かい話を聞こう。

赤字になったマイナス要因を挙げてますけど、じゃ、リニューアルの前後、今、本館の取り潰し  
が原因だったと言ってますけど、客室の増減はどのくらいになったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

本館の休止のところでございますが、8畳の和室がたしか8部屋で、定員でいきますと36名分  
が休止の対象になったというふうに聞いております。

20番（古畑浩一君）

リニューアルやって、客室減らしたんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年のリニューアル後ということですよ。

平成27年のリニューアル後は、40部屋から30部屋に、10部屋減っております。

20番（古畑浩一君）

合計は。

能生事務所長（原 郁夫君）

定員としては、こちらでは100名ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃ、合計で136名分のお客さんの泊まる場所がなくなったということなんですかね。

旅館業における最も利益を上げる施設というのは何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、宿泊の部分でありまして、その中でも飲食の部分が影響が大きいんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

旅館業における最も利益を上げる施設は客室ですよ。これ、客室の減少による収入減を、どう計算したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

収入減の具体的な数字等々は拾っておりませんが、実は、平成25年から宿泊1人当たりの単価を向上させるということで、非常に料理プラン等々グレードアップをして、泊まった方が年間大体800円とか1,000円ずつ、平均で上がるようにしむけてきたということで、対応をとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

客室が減った分は、じゃ、130人分減った。それに対する人件費やコストは、どのように抑えるようになったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

労働コストの削減でありますけれども、これは平成21年からでございますが、私の手元の資料では、平成21年の職員人件費のトータルは7,412万3,000円ございました。平成26年の決算でいきますと、5,900万11円ということで、このあたりはもともと市の正職員が多かったです。そういった人たちを臨時的職員、パートの職員に置きかえることで、対応をとってきたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

規模を縮小してくるならコストは下げてこなければ、あんた、赤字の幅は上がるに決まっているじゃないですか。それから、入浴料の不採算、今、言いましたね。赤字の理由と言ってますけど、値下げはリニューアル前に決定して、ペレットボイラーの導入による燃料費の、これも織り込み済みだったんじゃないんですか。これを織り込んで、2,000万円の黒字にするっていう話だったんじゃないんですか。今さらなぜ、そういう赤字の理由になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

おっしゃるとおり、平成27年の予算に対して2,000万円達成できなかった。また、リニューアル工事やっていたのに、そんな背伸びをした予算をなぜつくったのかということで、結果として赤字になったじゃないかというところについては、本当に、まことに申しわけないというふうに考えております。

ここのペレットについても、平成26年の12月に第1期工事の中で取り組んだということで、それももう織り込み済みだったんじゃないかということで、これは予算の編成の中でのプラマイについては、まさしくそのとおりでありましたけれども、通告書にあります支配人を登用したけども、7年間で1億円超の累積赤字ということで、支配人にそのペレットの責任があったかどうかというのは、ちょっと違うのかなということで紹介をさせていただいたものです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

支配人じゃなきゃ、誰の責任になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ペレットの導入につきましては、市の地域施策というようなこともありまして、地元産の木材をペレット化をして資源循環をさせていこうと。そういう中で、市の施設として大きな需要がある権現荘において導入をしたところであります。当時、石油価格が非常に下がっていた時期もありまして、経費的にもペレットのほうが安上がりであろうというような状況で、地元産の資源のリサイクル、それから経費の面も両方で入れたわけでありましてけれども、結果として現時点においてはペレットの価格が、原油よりもかなり高い状況であります。当然、そういうことも視野には入れていたわけでございますけれども、そういう中で現状のようにペレットが経費の面でかなり重い負担になっているという状況であります。

20番（古畑浩一君）

責任はどこって話じゃなかったかな。答えないや。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ペレットのほうの導入は、市全体として行政としてやりましたので、それにつきましては、結果につきましては市のほうの責任とっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

何か、話がペレットストーブのほうへ行ってしまいましたけど、いいですか、原油価格が上がろうが下ろうが、ペレットの値段、下がっても上がってもないんでしょう。そこを計算して導入したんでしょうって言うてる。何でそれを、原油の値上がりだとか値下がりの話にすりかえてるんですか。これ、すりかえでしょう。ちゃんと計算したのだから、2,000万円の黒字の根拠はどこにあったのかと聞いておる。

それから、リニューアル工事のための工期縮減を提案したのは私でしょう。1カ月ほど短縮してもらったはずだ、取り壊しと改装工事と一緒にできるから、それをやらなければ、一番ゴールデンウィークの、それから一番いい時期を営業できなくなるから、工期を短くしなさいってやったの、こっちはないですか。違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

おっしゃるとおりで、平成26年6月の定例会の中で総務文教常任委員会開かれて、私もそのときに説明させてもらいました。長岡の設計事務所のほうから出てきた提案では、第2期工事の中で本館を取り壊している間に3カ月ぐらいの休館期間が欲しいと、設計としてはそれぐらい欲しいということであったんですが、今、ちょうど議員さんがおっしゃるような、それでは大変な赤字になると。だから、どんだけでも工期を短縮しろということで、ご提案がありました。私たちもそれをもって現場で動いて、いろんな設計また施工の経験のある方に聞いて、そういうのが可能かどうかということやって、本格的に入ったときにはそういう形で業者と協議をして、減らしていくことはできたという経過は知っております。

議長（倉又 稔君）

ペレットの導入、これはもう計算済みでやったのかどうかという質疑で、それに対する答弁。

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年の予算の中に、そのペレットの燃料ということでございますが、これはもうペレットの燃料で計算して入れてありましたので、それは予算に対してそういうペレットなんだということ

で計算をして、算定をしてあったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私は、結果論でなんか言ってませんよ。今日こうなることは、前から予言はしていたし、そうならないように改善するべきだというのは、ずっと要求してきた。しかし、答弁は何ですか。赤字になってからの結果論の説明しかしてないじゃないですか。

それから、先ほどの入浴料の話ありましたけど、ここにも入浴料の計算資料がありますけど、これは一体何ですか。何で、利用客が来りゃ来るほど赤字になるんですか。もう一回説明してください、これ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ごらんになってるのは、総務文教常任委員会に提出した書類だと思いますけれども、その中には、まず一番最初に出てきますのは変動費対比ということでございまして、353円ぐらいになるのかなということで計算、概算ですけれどもそういうものが出てくると。それとその下、中段のところには、これは会計全体として人件費から何から全部入れて、日帰りの入浴部門を切り分ければどうなるかということで算定しております。収入が大体1,500万円ぐらい、それと出ていくお金が2,600万円ということで、部門で見ると1,100万円の赤字があるということ、その表の中で伝えたかったということでありまして。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

5月25日の総務文教常任委員会に提出した資料ということでございまして、収入の部ということで権現荘の入館料、平成27年度ベースですが、これは1人に計算しますと353円でございます。支出の部、これは変動費で計算しますと354円ということで、ほぼ一緒になってくるとい

うことでございます。

それと、先ほど申しました部門ごとの中での入浴部門で計算すると、これは1人当たり141円の赤字になるのではないかと試算をしております。また、施設の更新等を含めたこれは償却ですね、そういったものも計算に入れて計算すると、1人当たりは大体257円の赤字に出てくるのではないかなということで、委員の方々には説明をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そもそも収入の部、これ何で、1人500円なんじゃないんですか。何で353円なん。147円はどこへ行ったんですか。それから、ここは入湯税取っておるんですか、取ってないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

収入の内訳でございますが、あそこは500円の料金の中に100円の入湯税が入っておりますから、のつけのもう100円は引いて400円をベースにお話ししますが、入館料の中には、これは大人・子供または幼児という3つのタイプがあります。また、割引券ですね、前売りの10枚つづり、5,000円ですけれども、それが4,000円の割引になって販売しているというものがあります。そういうものを全部ひっくると、どうしてもそういう半端な数字が出てくるということでご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それならちゃんと、書かんならんでしょう。収入の部は、まず純粋に大人が何人、子供が何人で幾ら、その収入が幾らとつくっていかなくや、まずだめ。それで、ここでは何で、減価償却代とか、大浴場の減価償却代っていきなり出てくるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

一番下の施設の維持・更新も含めたその計算でございますけれども、入浴するために必要な源泉から運んでくる管ですね、そのハードの部分、それと大浴場また「の湯」の減価償却ということで、今回、平成26年・27年の2カ年間で投資した金額を償却をすればどうなるかということで、試算したものでございます。それも含めて計算すると、その入浴部分のそういったハードの部分も入れた金額というのが出るのかなということで、提案してみたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

日帰り客が、来れば来るほど赤字になると言うためにつくられた作文でしょう、これ。だったら、全体にお聞きしますけど、権現荘自体は客単価が幾らで、原価率の計算を食材費・人件費・光熱費・施設修繕費で、今言う、じゃ減価償却費と、それぞれ何%ずつ見込んでいるんですか。収益率は何%で計算しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、議員がおっしゃったような民間的な算式での収益構造のあり方、また把握の仕方というのは、この権現荘の特別会計の中では実施しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これは、さすがに失望してあきれてしまうんですけどね、そのために年間720万円もの高額を払って、民間のそういう感覚を取り入れるために、支配人を登用したんじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これ、平成21年の3月のときに、新しい民間の支配人を募集するという募集要項の中に、民間の手法を入れた経営をするため、またそれができる人材を募集するというので、募集をしたわけでありましてけれども、実際の支配人の活動については、実際、誘客また新しいプランの作成、おもてなし、また職員の指導、そういったことが中心になっていて、経営の全般の中身については、少し弱かったのかなというふうに反省しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そんな答弁で許すわけないでしょう。

ちょっと先へ進みますけどね、権現荘、さっき入湯税の話ありましたけど、権現荘に税金はかかるんですか。払ってる税金は何ですか、また、免除されている税金は何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田市民課長。〔市民課長 池田正吾君登壇〕

市民課長（池田正吾君）

お答えします。

権現荘につきましては、入湯税、日帰りが100円、宿泊が150円、これにつきましては課税をしております。あと、公共の施設ということでありまして、固定資産税等につきましては、地方税法の規定によりまして非課税となっております。

20番（古畑浩一君）

等じゃわからん、等じゃだめ。

市民課長（池田正吾君）

地方税法の規定によりまして、非課税となっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

つけ加えて補足説明いたしますが、今、建物等は市民課長が言いましたように非課税であります。そのほかに、課税になっておるものは消費税。消費税は課税対象ということで、計算をして納税いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

先ほど、原事務所長が減価償却代を言っていましたけど、じゃ、リニューアル後、椅子やテーブル、それから送湯管を含む建設費総額、これまでの、16億7,764万円の減価償却というのはやっておるんですか。じゃ、そのほか施設修繕費や備品購入費は経費として、じゃ、この中で収益用として計算されているということですね、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市の特別会計の中では、企業でいいます、いわゆる損益計算、貸借対照というような概念がございません。したがって、今の償却、資産の償却等については、市の会計制度上、そのような計算をしていないと。ただ、経営全般を考えると、これまで皆さんからご指摘いただいておりますように、そういうものも含めた収支管理をしていくことが、指定管理に向けて重要であるということなので、経営の専門家に見ていただいて、経営改善の中で減価償却に類するものの、いわゆる損益計算それから貸借対照表、そういうものを今、整備していく考えでおりますが、現時点における会計制度では、減価償却の考え方はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

原事務所長、現時点では減価償却の考え方はないんですよ。これ何で、ここに急に出てくるんだ。だから、赤字の理由をつくらんがための作文じゃないですか。何をしておるんですか。

通常、16億円20年払いで無利子で返したって、年間8,000万円以上を払っていかねりゃ返せる金額じゃないんですよ。赤字幅なんか億を超えていくんですよ。余り、人をばかだと思っただけにした答弁やめてくださいよ。ばかはばかなりに意地があるんで、一生懸命勉強してきましたんでね。そんな見え透いたうそなんか、今後通らないんで、答弁気をつけてくださいよ。

いいですか、この施設は税金も借金も払わないでいい、人件費と光熱費と食材費の原価率さえ守れば、絶対に赤字にならない施設なんですよ。昨年度来館した実績で見ても、宿泊客約1万人から1,000円をもうけるだけで1,000万円ですよ。入浴客4万2,000人から100円をもうけるだけで420万円、合計で1,420万円の黒字になるんですよ。原価率を90%以上かけててもですよ。それで何で赤字になるんかと聞いておる。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年度単独で考えれば、これは4・5月のリニューアルの工事の影響によって、あのときは4月から7月までで約2,300万円の赤字があったと。それプラス、その椅子・テーブルの起債にならなかった部分574万4,000円が、赤字の原因になってしまったということで説明しておりまして、その部分が非常に大きかったんだらうと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

椅子・テーブルに何で500万円もかかったかは、後でまた聞かせてもらいたいと思うんですけど、それ引いたってしても2,200万円の赤字じゃないですか。言いわけがましいんです。

いいですか、絶対赤字になる施設じゃないのに赤字になってるということは、どこかで赤字になる理由がある。ちょっと、ゆっくり考えていきましょうね。

じゃ、今ある施設を有効利用しているのか。あそこにはたしかマッサージだとか、スナックだとかの施設ありますよね。あれは、今どういうふうにご利用されて、どのぐらいの利益があるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

地下にありますスナックですけども、これは団体のお客様が広間で宴会をやった後、部屋へ帰

らずに、またみんなで飲みたいといったときに開放するということで使っておりますが、利用実態については何件ぐらいというのは、ちょっと把握しておりません。また、マッサージについても、ちょっと手元に今、資料がございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だから、ずさんな経営だと言っておるんじゃないか。1つもチェックしてないじゃないですか。スナックの売り上げが幾らなんですか、マッサージは幾らなんですか、すぐ調べてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

スナックの利用とマッサージの利用ということで、お尋ねでありました。

スナックにつきましては、地下のほう、部屋を使っておりますが、1人2,000円ということで使っております。実績ですけれども、平成27年度、これは20組ということで伺っております。売り上げのほうは、宴会の収入に合算してるということで、詳しい数字は出てこないということであります。

マッサージにつきましては、これは部屋の使用料ということで、マッサージの会社っていうんでしょうか、個人経営ですけれども、その方に月貸しでやっております。月額3万7,800円で12カ月、合計45万3,600円の収入があります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

スナックと宴会、別でしょう。何でしっかりとした売り上げ伝票がついていないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは幹事さんとの話の中で、そのまんま下のスナックを使いたいというときには、お一人様2,000円で場をセッティングしてあげるということで、それはもう宴会の費用というのか、収入の中に入れて計算をしていくというふうにやっているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そういう井勘定というか、ざる勘定でいいんですか。宴会は宴会、2次会は2次会でしょう。そういう経理というものをちゃんとしていないから、いよいよわからなくなってくるんじゃないですか。それじゃ、スナックを使った宴会費というのが2,000円分上がっているはずだ。その件数は拾いましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、手元には資料ありませんけれども、調べればそういうのは、数字は出てくると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

あのね、何にも帳簿とかチェックしてないんじゃないですか。そりゃ、怒られて、全部帳簿の拾い出しで見直しやってるんでしょう。内部監査までやってきたんでしょう。何でそういう数字が、今、あることすら知らないという答弁でしたよね。おかしいんじゃないですか。これ、その前に全部チェックしたのは、行政でもやってますよね。誰がやってますか。総務部長、どういうことやのこれ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

収入については、今おっしゃられるように収入管理でしっかり確認しております。ただ、経費という面では、その部分だけ、じゃ、経費幾らかかったかという部分については分けて管理をいたしておりますので、その收支の部分はどうだって言われるのには、お答えできる材料がないということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

そういうのをずさんだというんですよ。普通の民間の会社じゃ、絶対許されんことですよ。次の質問行きますよ。公私混同とも言われる支配人の管理責任を、なぜ追及しないのか。ちょっと最初にお尋ねしますけど、支配人は、いつから住み込みという条件になったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

住み込みというような条件はつけておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それじゃ、支配人は勝手に泊まっておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が泊まるパターンにつきましては、宿泊の人数が、おおよそ10人以上の宿泊があった場合には、今、シルバー人材センターの夜警さんが1人おりますけれども、やっぱり1人で万が一のとき、例えば10人の方を安全に誘導して避難させられるかどうか、非常に危険、怖いということで、支配人が自主的に部屋をとって泊まっていたというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ほぼ毎日と聞いていますが、じゃ、年間どのくらい宿泊しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

本人の申告でありますけれども、大体200日くらいあるのかなというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

何ですか、その曖昧な答弁の仕方。泊まる場所は、どこに泊まっていますか。どういう部屋へ泊

まっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、別館ですね、山側の建物でありますけれども、2階の一番山側の部屋、321号室を使っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それは、どういう間取りの部屋ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

和洋室の部屋になっておりましてベッドが2つ、また奥のほうに畳のお部屋がある、そういう式の部屋でございます。

すみません。環境をちょっと説明させていただきますけれども、この2階の部屋の真下が厨房になっておりまして、また機械室もございます。冷暖房のコンプレッサー、また厨房のほうの換気扇ですね、非常にその2つの音が非常にひどいということで、かなりの音がするということで、宿泊にはかなり向いていない部屋。それと、山側の部屋なんですけれども、窓をあけますと、すぐ隣の家が正面に見えるということで、非常に風景的にもあんまりよくないということで、その宿泊には向いていないというふうな判断のもとに、使っているということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

市長、知っていましたか、社長。ここは特別室がある部屋。私、ちゃんと見てきました。それで、その写真も撮ってきましたよ、忘れてきましたけど。近日中に、私のブログのほうにでも公開したいと思う。今、言っているようにベッドが2つ、6畳の小上がり、それからテレビ・冷蔵庫つき、それからトイレ、それからお風呂、全部ついていますわ。

これは、いつから使っていますか、ここを。

もう、答弁面倒くさいからあれですけど、これ、本館取り壊す前から使ってるんですよ、この特別室、一番いい部屋を。それで、本館が昔、従業員等の休憩の場所だし、そこで泊まればいいものを、そんな汚いところ嫌だと言って、ずっとこの特別室で、自分が一番いい部屋を使っている。

それから、換気扇の音がうるさいといったって、お客さんが泊まる時は換気扇とめてるんですよ。とめりゃ、何の問題もない部屋。それから景色が悪いといったって、山側の窓をあけて真正面

は川ですよ、きれいな川。それでいい風が入ってきますわ。真正面に家が見えるといったって、庭を挟んで道路を挟んで向こうに家が見えるんですよ。

何だ、その答弁。市長、見てきたんですか、その部屋。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

見ていないけども、知っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

じゃ、私の言うとおりだということで理解したと。

次、食事についてはどういう契約になってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

権現荘の職員については、賄いといいますか、賄いの原価をいただいて、そこで食べるということとは承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

勤務中の飲酒は。酒ですね、これは飲酒は許可しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これ、許可とかということではなくて、例えばでございますけれども、自分が営業をして連れてきた団体のところで、向こうの幹事さんにお酒をつがれる、またつぐというようなことで、少しいただくということはあると思います。これは、民間の営業の範囲内ということで、裁量と考えている部分でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

第2次系魚川市総合計画を策定するに当たり、市民アンケート、ナンバー739番、権現荘、挨拶ない・職員教育してほしい・愛想なし。権現荘支配人、8月1日から2日、酔っぱらって自分の部屋で休んでいたとのこと。ほかに、以前、家から通勤していたのに、今は住み込み、なぜって書いてある。この市民アンケートを、ごらんになったことありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

総合計画の市民アンケートの中で、問いで、市内の交流人口の拡大等で自由意見欄というところで、五百数十件ぐらいのご意見等がありまして、その中の1つ2つに、今、おっしゃられるように、支配人に対する批判的なご意見があったというふうに記憶いたしております。

ただ、今、言われている部分の、泊まっているのではないかという部分については、おっしゃられるように泊まっている事実はありますけれども、いわゆるお客様の安全管理上、必要な状況に応じて宿泊客が多いときには、泊まって安全の確保に努めるということで、一定の責任のある立場で考えての対応だというふうに理解いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

だとしたら、酔っぱらって寝ておりゃ、安全管理もくそもないじゃないですか。これ、とんでもない、同様の意見や情報、いっぱい入ってますよ。きょう、もう時間がないから、一々読み上げてたらたまったもんじゃないからあれですけど。言ってることが、さっきからつじつまが合わないんですよ。何言ってるんですか。

それから、取引業者・友人らへのサービスも、これも裁量権として認めてるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

友人に対するいろんなものということでございますけれども、そういうものは対象にはなっていないと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

材料、食材等の取引業者等の業者の方が、頻繁に泊まりにきて、泊まっていると。そういった方々に対しても、サービスを行ってるというような証言もありますけど、こういうのも裁量権なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、おっしゃったことに、ぴったり合うかどうかはわかりませんが、過去において、布団を敷くのが、人材がいなくて、自分のパートナーとして、その業者さんの方が協力してくれるということで、協力してもらったというのがございます。そのときに、終わった後、食事をしたということで、そのときの食事はどうだったのかということで、確認をとりましたけれども、自分の賄いを2つに分けて2人で食べたということで、そういう証言がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

管理上、部外者を入れてもいいのかという質問が、もう、後ろのほうからいっぱい出てます。私もそう思う。

それから、業者が、私の言っているのは肉やさきほど言ってる、例えば食材を仕入れている、直接仕入れは上新トレーディングですが、中間に入っているのがこの株式会社籠島、こういった方々が頻りに泊まりにきているという。こういった方々に対するサービスは裁量権に入ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、おっしゃった企業の方々も、ふだん、権現荘が注文、発注をしておりますので、そのお礼といたしますか、いろんな商売上の関係で、お客を連れてきてくださると。非常にありがたいことだと思っております。また、そういった方々に対して、支配人がどういったサービスをしたかというのは、この前の内部監査で調査をしておりますけれども、社会的な儀礼の範疇であったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私の得た証言、今度は以前、権現荘にいてやめた方だけど、確かに来て泊まってるし、ちゃんとお金も払ってるんですけど、こういう業者の方。ただ、5,000円か6,000円なんだそうです。支配人が来て、「ここは5,000円でいいよ、6,000円でいいよ。」って言う。通常の料金より大幅な値引きだという。これも裁量権ですか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前 11 時 27 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、議員がおっしゃったような会社の人たちが、グループでおいでになって利用する場合ですけれども、ちゃんとした正規料金、むしろ設定料金は高い料金を設定をしてお泊まりいただいているし、料金はしっかりともらっているということの回答であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

その企業がね、会社で団体で来るときね。私が言ってるのは、個人的に来るとき。しょっちゅう来て、しょっちゅう泊まっておったらしいじゃないですか。そんな頻繁に来てないと思う、会社自体の団体としては。そこはどうなんですか、個人的付き合いの中においてあるんでしょう、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど、例えば布団の上げおろし等を友人の方に頼んで、夜遅くなれば泊まっていたというようなことが、事実としてあったというふうに、私も報告を受けました。そのようなことは、不適切な対応でありますので、支配人のほうには、即刻やめるようにということで、必要な手伝いがあれば、ちゃんと手続を踏んで、手伝いをいただくと。また、泊まっていた方方には、今、原所長が言いましたように、お客様を連れてきていただいて、リピーターになっていただく方には、それは歓迎でございますので、リピーターのお客さんのような対応でおもてなしをし、さらにリピーターとしてご利用いただくということで、ちゃんとそういうところを切り分けて対応するようにということで、支配人に話をし、指導したところであります。

また、先ほど来、話があります支配人のサービスの裁量につきましては、内部監査の中で、今、調査をいたしておるところであります。その内容をまとめまして、今後、内部監査の結果をまた、議会の所管の委員会等に報告をしまいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番(古畑浩一君)

これ、そもそも裁量権というのは何なんですか。この3月予算委員会、いきなり出てきた、この裁量権ってのは。要するに、ただで飲み食いさせてるんじゃないかとか、自分が泊まって友人を呼んで、ワイン・酒・ビール、何でもただでやってる、おかしくないかっていうところ。その実例を挙げたら、過去50件ぐらいやってました。それで、突然そこで、裁量権という言葉が出てきた。この裁量権というのは、どういう規定なんですか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長(金子裕彦君)

団体でご利用いただいて、次のリピーター客になっていただいている状況、あるいは、過去から何回かおいでいただいているお客さんについて、支配人のこれまでの経験等を踏まえて、サービスをいたしておると。例えば、おちょうしを1本、2本追加して出すとか、フルーツを追加して出すとかというような取り組みをしております。

ただ、皆様方からの、先般予算委員会でのお話もありまして、誤解のないように対応するには、一定の基準を設けた上で、支配人の現場での裁量をやっていただくのがいいのではないかとということで、現在そういう対応を進めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古畑議員。

20番(古畑浩一君)

あなた方はそれでいいかもしれないけど、我々議会はそうはいかん。予算執行が適切に行われているのか、そこをチェックするのは我々の仕事なんだ。

じゃ、この裁量権、どうチェックして、限度額は幾らなんですか。お土産代、交際費、出張旅費など、どういう項目で管理しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

裁量権というのは、どこまで及ぶかということで、どんな種類でどこまで金額のベースということが、今、おっしゃってるんだろーと思いますけども、裁量権というのは非常に幅の広い内容だと思いますし、要するに私たち行政のほうで見ていて、違和感のない数字、また違和感のない内容が、そういった許される範囲内であるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古畑議員。

20番(古畑浩一君)

市長、それでいいんですか。行政がいいと言ったって、議会が許すわけじゃないじゃないですか。議会が許さんということは、市民が許しませんよ。裁量権じゃないだろう、これ。自由裁量権じゃないか。好き勝手やっていいという権利を、何を与えてるんだ。サービス業をばかにするんだね、あなた方。私だって宿泊業やってますけど、こんなこと支配人にやられたら潰れますよ、そんな店。何を、好きな自由裁量権を与えておるんですか。議会はそんなの、認めた覚えはない。市長が、決算を認めてきたのは、今までの議会だって言うんだから、なおさら、我々責任を感じる。そんなことも含めて、決算も予算も認めた覚えはない。はっきりしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

その辺については、具体的な内容的にどうなのかというのは、現在、内部監査で1件ずつ状況を調べているところであります。

ただ、現場におきましては、リピーターのお客様を大切にしながら進めていくという部分については、非常に重要な大事なところでもあるということで、一定のそういうものに対する営業活動の部分ということで、一定の裁量の行為は必要なのではないかというふうに捉えております。そういう中において、やっぱり営業活動と経費の管理、そういう中で収支の改善もしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

大きな流れの中では、リニューアルの後、オープンしたのが今年の8月でありまして、その後、ことしの3月までの、リニューアル後の収支におきましては、現在3月までの見込みで約500万円ということで、本年7月までのリニューアル後の1年間の状況を見る中で、今、おっしゃられたところも含めて、適切に評価・対応していかなければならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

問題をすりかえないように。

それから、ことしの4月、今まで赤字だった部分が、1月から3月で300万円の赤字幅縮減しましたよね。そして、今も黒字になっていると。さっきから言っておるように、まともによれば赤字になる施設じゃないって言ってるんですよ。ようやく、まともになってきたってことじゃないですか。チェックが厳しくなってきたから、そういうのが鳴りを潜めてきたんでしょう。逆説的に証拠だよ、それは。

それから次、1,500時間を超える残業、1カ月休みなしなどブラック企業。この実態、どう考えているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

超過勤務時間が非常に長いということのご指摘であろうと思います。

確かに、長いんですけども、1人1,500時間というこの特に長い方については、非常にフロントの職員で責任感のある方で、女性の長時間の超過勤務もかわって、自分が率先してやるということで、ほかの人を帰して自分は逆に、そういうところを引き受けてやるということの結果としてそうなったというふうに聞いております。全体的に長いところにつきましては、この4月、平成28年度に入って、職員を3名ふやすというところで、人数をふやして様子を見ていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

女性じゃないでしょう、一番長い1,579時間をやったフロント系のBさんって男性でしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

すみません、説明が足りませんで、この方は男性の職員ですけども、女性の職員もほかにおりまして、夜は遅くなるようであればかわってあげます、また、朝早いようであれば自分がかわってやってあげるということで、特別長くなったのは、そういう理由があるというふうにご理解していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

私、労働基準監督署へ行ってきました、一生懸命勉強するために。

時間外労働の限度に対する基準というのがある。いいですか、三六協定で決められた延長時間で、1カ月は45時間以内、1年間360時間以内。皆さんが言う変形労働、こちらのほうは1カ月42時間以内、1年間320時間以内。これ以上働いている職員は、昨年だけでいいわ、どれくらいいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

平成27年度におきましては、まず、フロントの補助の部分の中で、先ほど申しておりました1,500時間を超えた方が、まずおられますし、そのおられる6名のうち、実際、今の議員がおっしゃった時間をクリアしているのは1名の方でございます。

また、接客業務の部分におきましては、4名の方がいらっしゃいますが、そのうち、議員がおつ

しゃった時間をクリアされているのは1名の方でございます。

それから、厨房関係のほうにつきましては、料理長も入れまして、年度途中の入れかえもございますので、一概のことは言えないんですけども、年間を通じて5名いた形になっておりますが、そのうち、300時間を超えていないのが1名だけでございます。ただ、この方は途中からなんで、採用ということで、その辺も考慮が必要かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

これ苛酷な労務管理、これを行政は全部知っているわけでしょう。これ、何で今まで、是正しないで見逃してきたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

三六協定を超えて、勤務をいただいておりますという実態については、古畑議員が今、おっしゃられるとおりであります。その辺については、是正すべき点でありました。

ただ、現場においては、新しい人を募集をしてもすぐに見つからなく、また、リニューアル後、大変忙しいという状況の時期が1カ月、2カ月という単位でございました。その辺の状況の中で、それぞれ職員の方にご了解をいただく状況で、協力をいただいたということでもあります。

大変、厳しい勤務を強いられる職員が大勢いらっしゃったということで、その事実についてはおっしゃるとおりでありまして、その辺については真摯に受けとめ、平成28年度改善に向けて、先ほど市長答弁いたしましたように、職員を採用する中で労務管理に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

全部、結果論じゃないですか。日々の中でチェックしていたら、もっと早く気づいて、もっと早く是正できたはずです。無責任としか言いようがない。

それから、この1,500時間を超える従業員は、本年3月末で退職していますが、その理由は何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

退職理由は、一身上の都合であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

一身上の都合でいいんですか。重要な服務違反、職員倫理協定違反あったんじゃないですか。もし、それ隠してたとしたら、あんた、また隠蔽だぞ。ちゃんと言いなさいよ。行政だって知っておるはずだろう、答えなさい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、原所長が言いましたように、個人の一身上の都合により、この3月をもって退職ということでお話がございます、当方のほうも、これまでの状況等を踏まえて、退職が妥当だということで、この3月で退職に至った職員が、先ほどおっしゃられた1名おります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

一身上の都合じゃ、済みません。これはやっぱり、百条委員会しかないね。これ、私が言ったところで、被害者の方もいらっしゃるから、その方の名誉を守るためにもいいかげんなことを言っちゃだめだからね。実際、証人集めて、どっちが本当かをやるしかないね。

それでね、山本総務課長、ちょっと私、時間が短くなってきたんで申しわけないんだけど、この不祥事防止のための行動指針ってありますよね、これの7ページ、管理者の心得、ここに何て書いてあるかご説明ください。読んでもらうだけでいいですから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

今、議員がおっしゃいました糸魚川市の職員不祥事防止の行動指針の7ページには、おっしゃるように、管理者の心得として1から13の、13項目に挙がっております。

1点目は、不祥事に対する危機管理意識を常に持つこと。また、2点目は、不祥事の前ぶれになる小さな兆候を見逃さないこと。3点目は、日ごろから考えられる不祥事を想定し、対策を講じること。4点目が、他の自治体の不祥事を教訓とすること。5点目が、業務における慣行等について、根拠を明確にする。6点目が、業務の点検や進行管理に十分留意し、決裁や報告が上がってくる前の段階についても、しっかりと目を配る。7点目が、トラブルが予見される業務については、必ず複数の職員がかかわるような体制で実施すること。8点目が、風通しのよい職場をつくるよう心がけること。9点目が、上司の意識が部下の意識を左右することを忘れず、率先し垂範に努めること。10点目が、挨拶や積極的な声かけなどにより、部下職員が相談しやすい雰囲気をつくること。

1 1 点目が、職員一人ひとりの会話の機会を大切にすること。1 2 点目が、職員の勤務態度や言動などの変化に気を配ること。最後が1 3 点目で、職員の市民に対する接遇に十分留意することの1 3 点項目が、管理者の心得として記載をされております。

2 0 番（古畑浩一君）

山本課長、この上のほう。

総務課長（山本将世君）

上の、心得の前段のほうの部分につきましては、管理監督の仕事につきましては、業務管理、予算管理、人事管理のほか、危機管理に当たるということが、まず冒頭で話をしております。

危機管理の基本につきましては、身の回りに起こっていることに、気づくことができるかという点にあります。この気づくことができるかどうかの違いは、問題意識があるかないかの違いであり、常日頃から、起こる可能性のある不祥事を想定し、危機意識を持つことによって、不祥事の兆候に気づくことができるようになります。自らの職場で想定される不祥事について問題意識を持ち、それらを防止するための対策を講じ、形骸化しないように継続していくことが、不祥事の防止につながります。不祥事防止の鍵は、職場を管理し、部下の意識を左右する管理監督者が握っています。その下のほうに、先ほど申し上げました1 3 項目が記載されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

2 0 番（古畑浩一君）

だから、こういう管理監督の心構えというのを、私しっかり持ってほしいと思う。

これは、全部で3冊あるんだけど、これは何を機会につくられたものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

この制定年月につきましては、平成2 6年1 2月のときに不祥事防止指針、またチェックリスト、そういったものを作成しております。これにつきましては、職員の重大事案があった中でこういったものを、今後起きないようなという体制の中で定めさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

2 0 番（古畑浩一君）

給食の不正会計から保育園の不正補助だとか、いろんな部分で不祥事が相次いだ。二度とやりません、こういう再発には監視して、絶対に二度と起こさないようにと、市民と議会に誓ってつくったもんだよね。

次、不祥事防止のためのチェックリスト、これの1ページの( 2 )汚職の防止というところを、ちょっと説明してくれんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

今、議員のおっしゃいましたチェックリストのところに、汚職の防止という項目がございまして、その中で、不祥事につながる兆候といたしまして、利害関係者との単独での私的な接触が常態化していること、利害関係者との関係が必要以上に親密となっていること等の2点が、兆候の事例として挙がっております。

それらに対しまして、対応につきましては3点挙がっておりまして、利害関係者からの金品の受領や、利害関係者との私的なつき合い、飲食等を行ったりしないよう、日常的な注意喚起や指導を行うこと。2つ目が、利害関係者への便宜強要は事務手続に違反して行われる場合が多いことから、関係事務について、組織内での報告と点検を適切に行うこと。3点目が、利害関係者との接触は、複数で行うなどの予防対策を講ずること、こういったことが記載されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

しっかり書いてあるんですよ。

そして、次、2ページ目には公金及び物品の適正な管理・会計処理・決算を適正に行っていない、備品や物品を私物のように使用している、1人の職員が長期にわたって事務を担当しており、ほかの職員が状況を把握できなくなっている。これは、全部、今回の兆候に当たっているんじゃないですか。あなた方がチェックして未然に気づくといったこの中には、全ての要素が書かれておるんじゃないですか。ちゃんとチェックしなさいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘につきましては、3月定例会の予算審査特別委員会、並びに総務文教常任委員会の集約事項に沿いまして、今、その辺の調査と改善をやっている最中でありまして。特に、内部監査によるチェック、それから指定管理者選定委員会等による評価・検証ということで、今、やってございますので、その辺がまとまりましたら、きちんと報告をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

さすがに時間がなくなってきましたけども、また、この懲罰、こちらの懲罰等の指針については、いいですか、職員が糸魚川市職員倫理規定に違反する行為をよって得た財産上の利益であることを

知りながら、これを受け取りまたは享受した職員、倫理違反の疑いのある事実について虚偽の申し出をして、または隠蔽した職員、部下の倫理法違反の疑いのある事実を黙秘した職員、これはみんな、いいですか、黙ってるだけでも罪になるんですよ。知ってても言わないこともだめ。

それから、一番の罪は、多大なる税金というものを使って運営しておきながら、この権現荘、何回も言うようにすばらしい施設ですよ、地元の期待も大きい、能生の方が宝とも呼ぶ施設ですよ。それを、ずさんな経営と放漫経営を許して、さらに、全く公私混同の甚だしいさまざまな事柄の中で、問題のある支配人をここまでかばいつける。さらに、赤字になった要因については、今まで全く計算もしていなかった減価償却代なるものまで含めて入れてきて、日帰り入浴客が赤字になるというデータまで捏造したことだ。

何をやってるんですか、これは。時間がないからもう終わりますけれどもね、私は絶対に許さないし、市民も許さんですよ。この近いうちで、内部監査の結果も出るということだ。そこで明々白白と真実をしっかりとやっていただきたい。それでだめなら、東京都舛添知事のように、百条委員会設置でしょうね。

市長、時代はもう変わりましたよ。私、舛添知事の今回の辞任劇見てて、昔なら、減給処分だとかボーナス返上ぐらいで済んでおったことだろうなと思ってます。ところが、今やもう、不倫1つでさえ国会議員もやめんなん時代なんですよ。疑惑というものが出た時点で終わりだということをよく考えてください。あなた方がやっていることは、背任行為だよ。そうじゃないことを証明しなくちゃなんのに、5人も6人もかかって議員が質問したって、一切そこに納得できる答えを1つも用意できていないじゃないですか。これが、責任がある行政のやり方ですか。市長、最後にどう思うかお考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もご説明させていただいているように、平成13年から赤字体質の権現荘に対して、やはり改善しなくちゃいけないという、やはりずっと続けてまいってきたわけでありまして。そして、その方向性がようやくまとまりつつあったわけでございますので、そういう中でリニューアルをし、そしてまた、指定管理に持っていくという方向で進めさせていただいております。

今、いろいろ細かい点のご指摘については、やはり今、調査をしっかりといたしておるわけでございますので、その上で明確になった次第、また、皆様方にご報告をさせていただき、その辺を我々としても判断していかなくちゃいけないと思っております。

まずは、やはりリニューアル後の収支を改善いたしまして、健全経営の施設といたしまして、指定管理に移行することだと考えているのが、今、私でございまして、またそのように進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

今回の不祥事をめぐりの中で、ただ1人市長だけが、全く責任をとってませんよね。この全てがはっきりしたら、責任とるといふことだ。だから、責任をとるのが嫌だからといって、隠蔽しないように。ここは正々堂々とやってください。お願いして終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

ここで、昼食時限のため暫時休憩します。

再開を、午後1時とします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、地域包括ケアシステムについて。

「2025年」、「団塊の世代」、「地域包括ケア」、このことは医療・福祉・介護の分野ではよく聞く言葉であります。つまり、2025年には団塊の世代の全員が後期高齢者となり、従来の医療や福祉や介護の体制では支えきれず、病院・施設だけではなく在宅に必要なサービスを受けながら、安心して生活ができる地域包括ケアの仕組みづくりが必要となります。

住みなれた地域で、我が家で高齢者が安心して生活できるように、行政や専門家、住民が目的を共有しネットワークをつくり、連携・協力して地域ぐるみで実施・実現することが求められております。職種や立場の違いによって、捉え方の違いにも配慮が必要となります。

そこで以下の項目について伺います。

(1) 在宅医療と介護の連携では、在宅医療連携協議会の開催が提案されております。これまでのような事業が実施されてきたのか。

また、多職種連携のひすいカフェは定期開催とあります。それぞれのかかわりをどう把握されていますか伺います。

(2) 地域ケア実現に向け、専門職のサービスは以前の医療・介護・予防に「看護」、「リハビリテーション」、「保健」が加えられました。

在宅介護の充実を目指していますが、どのような役割が求められているのか伺います。

(3) 住まいと住まい方の捉え方は、何となくわかるようではっきりいたしません。実は、老後の長い時間をどう過ごすのが重要な点であります。

高齢者にどう周知を図り、理解を求めてきたのか伺います。

(4) 生活支援について、介護や医療サービスの必要性の前に、日常生活の困りごとを細かなサービスで支え、福祉で支援する取り組みはどうか伺います。

(5) これからは介護分野の「積極的な公開」と「見える化」が大事ではないかと思えます。従来の高齢化率や介護認定率、待機者数なども大変必要であります。地区住民・市民がいつでも現場に気軽に訪れて、溶け込めるような施設や環境が必要だと思えます。お考えをお聞かせください。また、どのような取り組みが考えられますか、伺います。

(6) 生活支援・総合事業では要支援1・2の訪問・通所介護のサービスの種類、基準、方法、内容が市の裁量となりました。緩和策についてはこれからと伺いましたが、どう緩和していくのか、現在のお考えをお聞かせください。

(7) 厚生労働省から、ことし3月に施設入所に保証人不要の国が定めた運営基準の遵守徹底の通知がされました。行政指導が強められましたが、取り組みの経過を伺います。

(8) 足腰に衰えがきた高齢者にとって、トイレ事情は重要な関心事になっております。トイレの洋式化について、糸魚川市の公共施設や公園、観光地施設等の現状、計画、優先順位など見通しもあわせて伺います。

## 2、権現荘の労務管理について。

権現荘の経営実態について、単年度や過去の実績の収支の状況に注目をしてまいりました。収支は最も重要な要素ですが、その実績が現場で働く人たちのどのような労働環境で支えられてきたのか、雇用や権利が遵守されてきたのか、労務管理の内容をお聞きいたします。

地域振興の核施設であり、地域活性化の重要拠点としての大事な施設であることを踏まえて、以下の点について伺います。

(1) 就業規則や労働契約は労使双方にとって重要な要素であります。職場ではどのような提示や契約内容であったのか伺います。

(2) 雇用形態は1年契約が主なものと伺っておりますが、年間の実働日数、休日実態の実績はどのような内容になっているのか伺います。

(3) 年休は1年契約で6カ月を経過して、その8割以上勤務であれば10日間が付与されます。未消化日数は翌年まで繰り越されますが、単年契約では保障されないということになるのかお伺いいたします。

(4) 長時間労働が続くと、肉体的・精神的疲労を招き、健康状態を損なう原因となります。三六協定の届け出が必要ですが、その内容についてお聞きいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の在宅医療連携協議会では、在宅医療に関する多職種の連携強化や課題について協議をし、ひすいケアカフェはその事業の1つであります。

2点目につきましては、看護職・リハビリテーション専門職には、家庭や身近な通いの場で専門的サービスができるようにすることや、また保健の役割としては、いつまでも日常生活を自分の力で行えるよう、健康寿命を延伸することが求められております。

3点目につきましては、ケアマネジャー等が個々の計画を作成し、介護サービス等が提供されることで周知を図り、理解を得てきたと考えております。

4点目につきましては、高齢者同士が支え合う仕組みづくりなど、地域において取り組みが実施できるよう生活支援の充実を図りたいと考えております。

5点目につきましては、地域住民が気軽に立ち寄れる開かれた介護施設としていくことは重要であり、各法人ではホームページ作成や地域事業への参加、施設内のイベント開催などを工夫を凝らして取り組んでいるところであります。

あわせて、地域密着型サービス事業所が地域交流の場としての機能を持ち、地域に根差した施設となるよう、市としてもその取り組みを支援してまいります。

6点目につきましては、現在、サービスを提供いたしております事業所のほか、多様な担い手が介護サービスを提供できるよう、総合事業の体系について検討いたしております。

7点目につきましては、指導・監督権限を持つ県が指導することといたしております。

8点目につきましては、洋式トイレのある施設はおおむね70%で、今後、施設の改修に合わせて洋式化を進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、個人ごとに勤務時間・休暇・賃金等の変形労働時間制の雇用条件を示した任用通知書を渡しております。

2点目につきましては、平成27年度1年間継続して勤務した者の、平均勤務日数は282日、休日数は84日であります。

3点目につきましては、継続雇用の方については、年次有給休暇の繰り越しを認めております。

4点目につきましては、1年単位の変形労働時間制に関する協定を結ぶとともに、三六協定において延長することができる労働時間を1カ月40時間、1年間で200時間といたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それでは、2回目の質問に入ります。

1番目と2番目を入れかえて、先に2番目をやらせていただきたいと思います。

この労務管理であります。午前中にも、かなりお話が出ていたのですが、そもそもこの報告をいただいたのを見ますと、かなりの超過勤務時間があるという実態が明らかになったわけですが、労働基準法ですよ、そもそもどうしてつくられたのか、この点についてお考えを、認

識を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

超過勤務時間が長いということではありますが、この長くなった原因ということなのかなと思って  
おりますが、これは特に平成27年は、リニューアル後のお客様が非常にふえたということで、  
8月のリニューアルオープン以降は、本当に対前年でも30%、40%以上の売り上げを伸ばすと  
いう、大変な売り上げを伸ばしておりました。そういうことが背景にあって、労働環境も非常にき  
つくなっていたということが原因だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私がお聞きしたいのは、こういう実態があって、そもそもその労働基準法ですね、働く上に誰を  
守るのか、あるいは権利を守るというような大きなことがあるわけではありますが、そのことの認識  
を伺ったのであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

働く者の全ての皆様方の権利を守るという前提の中で、できているものというふうに認識をいた  
しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

権利を守るということであると、5月25日ですね、これ権現荘職員勤務状況というふう  
に一覧表になっておりますが、この立場であれば、この非常に多い時間外、それから休日日数も、先  
ほど言われたのを下回っている方、何人もいらっしゃいます。それから、年次有給休暇、これの取  
得も非常に少ないというのが実態としてあると思いますが、この一番多い1,579時間という方  
の、この実態を知ったのはいつごろでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

この実態を知ったのは、いつかということですが、この委員会の審議があって、労働時

間の調査をなささいということで、資料を集めまして、その資料が上がってきた段階で、私が知り得たということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、日々、1カ月とかあるいは3カ月とかという単位では、この時間外労働その他の条件、これは能生事務所に報告はなかったということになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

実態でございますけれども、一応、能生事務所では権現荘の担当者という者がおります。その上に係長ということで、振興係長がおりますが、その2人のところまでは数字はちゃんと把握できているというところで、ただ次長、また私のところには今、来てなかったということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それはなぜ、報告がなかったということですか、聞かなかったということですか、どちらでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

毎月、超過勤務をやって、最終的には翌月の給料日に計算をしてお支払いするわけなんですけれども、そういった実績の数字を把握して、それは係長のところで数字を押さえて、そのまんま総務課のほうに行って支払いのほうへ回るということであったというのが実態であります。

今後は、幾ら何でも私のほうで、ちゃんと数字がわかるようにしていきたいということで、この新年度からは数字を私のほうで把握していきたいというふうに、システムを変えていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

先ほど、市長の答弁の中に労働契約、要は個人でそれぞれ結んでいますということを伺ったわけですが、この内容ですよね、説明等々をどのようにされてきたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

先ほど、市長の回答の中で、毎年4月1日に任用通知書をそれぞれの職員に配付して、内容を説明しているということでございます。これについては、職務の内容であるとか勤務日・勤務時間・休暇・賃金・保険の加入等々が全て入ってございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そういたしますと、これ単年度の報告でありますけれども、去年、おとしというふうに、これを集計した場合に、どのような結果になるのか。そういうのも含めて、それをつかんだ上で、次の年の契約に当たられていたのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

超過勤務の実態のところについては、次年度の評価とかそういうことではなくて、例えば時給の単価ですとかそれをどれくらい上げるとか、そういったことは評価しますけれども、超過勤務時間についての評論というのなかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

最初、総務課長お答えをいただきました労働者の権利を守るということであれば、私は当然、1,500時間を超えるような方が出たという話になると、これは大変なことになる、もしかしたら健康を損なうかもしれない、これが常態的に続いていけば。そういう危機感はなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

先ほど、事務所長が申し上げましたように、私どもとしては、ことしになってからのお話でございまして、そういった部分の中で過去のもは確かに議員のほうからお話ございますように、不適切だったというふうに反省をいたしております。今後に向けましては、職員の雇用増と、そういった部分とか勤務形態の見直し、そういったものを考えながら、あわせながら改善をしてみたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この庁舎の中でも、臨時の方はいらっしゃいますよね。そういう問題というか、そういう契約をするときに、ちらっとでも能生の方が頭をよぎることはなかったですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

権現荘の市の臨時の方につきましては、やはり権現荘が若干、特質な部分の中で、それ以外の庁内等におります臨時の方々については、基本的に余り超勤等が少ないというような状況でございます。それで、私どものほうには、権現荘の部分につきましても、支払いの実績というような金額の形で報告が来ている関係から、時間等の確認が若干、なかなかできにくかったという部分がございます。そういった部分の中で、金額の上下によってもある程度判断できる部分がございますので、今後、ある程度、能生事務所と連携とりながら、そういったものがわかる形にしていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

こういう状況の中で、変形労働制、なぜおとりになったのかお答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

職場が温泉旅館であるという実態の中で、やっぱり変形労働制でなければ対応ができないということで、その制度を使っております。

また、超勤が多い、基本的に多いということについて、この状態をどうするか、またどういうふうに対応していくかということで、5月31日に、実は私のところの次長と振興係長を、上越の労働基準監督署に出向かせて、係官の方とどういうふうにしていくかということで、いろいろディスカッションさせていただいて、また指導していただけるということでお約束いただいておりますので、今後はそういう方向で進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

変形労働制をとって、先ほど言われたように旅館、サービス業ですよね、非常に有効的であると

いうふうに言われておりますけれども、なぜ有効なんだ、そのことをもって旅館業にどういう効果をもたらすのか、このことの認識はおありになったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、原事務所長が答えましたように、職務の性格上、一般職、我々のところの事務のような8時30分から5時15分までというような勤務形態では困難なサービス状況でございますので、変形労働制という形をとって勤めさせていただいております。その中において、変形労働制の時間を、勤務時間があるわけですけれども、それを超えて時間外の勤務をいただいたのが非常に多かったと。全体的に、職員全体の中でも多かったと。また、特別なれた人とかの部分については、先ほど古川議員からご指摘のあるように、1,500時間を平成27年度においては超えるような年間労働時間になったというような実態があるのは、ご指摘のとおりでございます。その辺の改善については、是正していかなければならないと。午前中に、古畑議員のご質問にもお答えしましたけれども、是正していかなければならないということで、平成28年度に新たに3人の職員を追加採用する形で、全体的な勤務の休暇等の状況を、バランスをとっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、お答えいただくと、変形労働制の効果がどこにあるのかが、さっぱりわかりません。要は、1週間40時間ですよ、これは決められていますよね。そういうのが忙しいときには膨らむ。だけど、そうでないときには時間を縮めて勤めてもらうということがあるんじゃないですか。そういうことをずっと、全部おやりになってきたのかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

その変形労働制の特徴といいますか、忙しいときと忙しくないときのバランスをとる、また土曜とか日曜とかの1週間の中での、この浮いたり沈んだりする部分を調節できるということで、1週の中でこの時間の中で働きましょうというそのやり方について、非常にフレキシブルな働き方ということだと思っております。また、権現荘についても、その特徴を生かして、変形労働を取り入れてきたというふうに考えています。

実務的にそういうものができていたかということですが、これは、シフト表をつくるときに、そういう形で早いところから遅いところまで分担をして職員を張りつけると、そういうことで適正な職員の配置、バランスをつくっていくというシフト表の作成について、そういうものを生かしているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、そのシフト表には名前が書いてあって、それは記録として残っているというふう  
に理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

シフト表は、個人にそれぞれ自分の勤務がわかるように渡る書類でございますので、それぞれの  
名前がわかるように、ちゃんとそれを渡すという形になっていると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、勤務時間、どこから勤めてどこで終わったのかというのは、タイムカードだけで  
すか。控えはなかったということで理解しますけどいいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

権現荘の現場には、個人個人の朝何時に来て、夕方何時に帰ったという記録はきちっと残ってご  
ざいますので、個人個人に記録が残ってございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それは、勤務命令はきちっとされていたということですか。書面ですか、口頭でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

日々の現場での勤務につきましては、これは支配人の指示、そういったものがあると思いますし、  
また、職員同士で休みのやりとりですとか、そういった職員同士のお互いの融通のつけ方というの  
もあって、そういったものは支配人が見て、それを認めているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番(古川 昇君)

そうしますと、支配人が全てそのことがわかるということによろしいですね。

というのは、そういうふうにかえて、支配にだけが知っていて、その結果が能生事務所に上がってきたら、その過程は全くわからない、どういうことが行われていたかというのは、全くつかむことができないと、把握することができないということで理解しますがよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

能生事務所に書類が上がってくる前には、支配人が内容をチェックしているというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古川議員。

8番(古川 昇君)

そのチェックも甘かったということですよ。

次、行きますが、先ほどの古畑議員の質問の中で、この1,579時間、Bの方ですがやっていらっしゃった。それで、この方は、女性が夕方忙しいからかわってあげて、時間外勤務をやっていたんだ、そういう善意であって美談のような形の報告がございましたけれども、こんなこと許されるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

これは、職場の中での職員同士のやりとりでありまして、この日はどうしても夜、仕事かという、ほかに用事があるのでかわってくれませんかということで、Bさんがかわってあげたというような形の協力、お互いの協力だと思えますけど、そういった融通のつけ方というのは、現場ではあると思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古川議員。

8番(古川 昇君)

三六協定はどこへ行ったんですか。みんなそうやって決めて、法律でこういうふうになさいというふうに決まっていますわ。個人的にやりとりをしたものを、ここに載せてくるということ自体が、私は許されるのかと聞いてるんですよ。その点、はっきりしていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、限られた職員数の中で、お互いに融通をつけながらお客様にサービスをする、仕事に穴をあけないということの、やりくりの中で出てきたことだと思っておりますので、シフト表を厳格に守ってやって、非常にぎすぎすした職場にするよりも、お互いに調整をとりながら、お互いのやりくりの中で職場をうまく運営していくというやり方も、やっぱりあるんじゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私は、きちっとやっていったほうが、むしろぎすぎすはしないと思います。かわってもらった人たちは、結局、負い目になっていくわけですね。だから、そういう職場の環境のほうが、私はかえっておかしいんだと思うんですよ。

ですから、決められたことをきちっとやって、その報告が能生事務所にきちっと届いて、本当にそこが管理されているということが、私は前提でなければいけないと思うんですよ。

千五百何十時間、1,000時間を超えている人、3人いらっしゃるわけですけども、この一番多かった方、超過勤務手当、どのぐらいになったんでしょうか。合計でどれぐらいになったか、おおよそで結構ですんで、お聞かせいただきたいと思います。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後1時30分 休憩

午後1時36分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

この方が、年間で受け取った超勤ですね、これぐらい働けばということでございますけれども、年間で185万円、月に直すと15万4,000円というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

先ほど、話ありましたように、それぞれ超勤をされているということになると、休日勤務というのも発生しますので、そうすると掛け率が違ってくるというのも、総体で言えば、これぐらいの金額になるということは理解いたします。ただ、一般的に言って、年額185万円、月15万円、こういうふうになると、職場の中で、先ほどの話じゃないですけど、金に困ってんのかという話は大体出るでしょう。こんなに超勤をしてるんでありゃ、金に困ってるんじゃないかっていうふうに、大体思われますわ。そういう点は、職場の中、あるいは能生事務所では気づかなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年はリニューアル工事をやっておりますし、私も週に一遍ぐらいは現場へ行っておりますし、この職員とも何回も会っています。それで、支配人のいないところで、このフロントで彼にも会っておりますけれども、そういった、今おっしゃったようなことは、私にはじかには言わなかったです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じかに言うかどうかなんて、そんなことは多分、自分の恥部は出さないとは思いますが、しかし、これだけの金額が支払われていて、なおかつ自己都合でやめたというふうにおっしゃっていらっしゃいますけども、本当ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ちゃんと、書面上も自己都合ということで出ておまして、それ以上のことはわかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これは、理由を聞かなくなったということなんでありましょう。それで、更新ができなかったということにつながったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

午前中、古畑議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、この3月でおやめになった方が

1名いらっしゃるかもしれませんが、その方は自己都合ということで申し出があり、状況をお聞かせいただく中で、やむを得ないねということで退職いただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

自己都合ということでありますので、そこをまた、お聞きする機会があればというふうに思っております。

それから、この働く実働日数の上限、先ほど282日、休日が84日というふうに伺いました。これは、決まっているところでは280日、それから休日が85日というふうになっておりますけれども、この一覧表を見ますと、休日84日というふうにクリアされている方、そんなにいないと思うんですが、この点についてはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成27年度の表でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、8月1日以降のリニューアルのオープンで、大変その後、お客様の入りがよくて、非常に職場がタイトであったということで、日数についてもかなり厳しい数字になっているということで、それだけ一生懸命、職場に協力いただいたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これは、じゃ、皆さんと職場の代表の方とそれぞれ話し合っ、休日労働ということで振りかえっていったというふうに理解してよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

そのように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この中の時間外労働それぞれ、私が経験してきたところによれば、時間外労働をやる理由等々をはっきりとして、それを受けて、その権限を持っている方が許可を出すというのが、これが常識ですよ。それで、この権限を持っていらっしゃるのとはどなたですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

現場の権限は、支配人というふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それでは、支配人はきちっと三六協定の手順に従って、ずっとやってこられて、なおかつこういうふうな非常に多い時間外労働が発生してしまった、こういうことで、その権限は支配人にあった、こういうことでよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

4月1日付で契約をする覚書の中に、労務管理という一行があるものですから、それも含めての権限といえますか、義務といえますか、お願いしていることというふうに認識しております。

ただ、今後は、やっぱり支配人に一任するというのではなくて、やっぱり能生事務所もかかわって職場の健康管理、また職場全体の労働環境について、しっかりと労使が一緒になって取り組んでいくということのために、能生事務所、私も副支配人である次長も、もっとかかわっていくという体制に切りかえていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それでは、1番目の質問に移りたいと思います。

この1番目ではありますが、在宅医療・介護の連携、これは在宅介護を支えるための生活基盤の土台を保障していく上で、とりわけ重度の要介護者とその介護家族、これにとっては命綱と言える、私は取り組みだと思っております。この施策の目標は、どんな状態になることが望ましいとお考えでしょうか、認識をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えいたします。

どのような状態になるのが望ましいかということでございますが、住みなれた自宅、または地域の中で、その人に必要な医療・介護・生活支援といったサービス、こういったものを受けながら、

最終的にはそこで終末期を迎えるということが望ましいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それが、地域包括ケアということでありますけれども、特に医療の関係についてお聞かせいただきたいと思います。

連携協議会の事務局としての立場がおありだと思いますが、今まで、どういうふうにやってこられたのか、あるいは現状どうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

連携協議会の事務局ということでございますが、昨年度まで、県の糸魚川地域振興局健康福祉部、こちらが事務局となっていました。平成25年度から27年度までの3カ年でございます。今年度から、市が引き継いで、この事務局を担当しておるところでございます。

今までの経過を見ますと、介護・医療職、こちらが共同で、ひすいケアカフェですとか、講演会や研修会を企画・運営することで、お互いに役割を理解し、いわゆる顔の見える関係づくり、これができたというふうに考えております。ただし、この顔の見える関係づくりにつきましては、まだ一部の関係者にとどまっております、さらに広げていくことが必要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この関係については、まだまだこれからと、これから強めていくという立場で考えておりますけれども、そうしますと、現在お医者さん、行政と医師、あるいは医師会とのかかわりの中で、現状把握や計画などの連携、あるいは意思疎通、事務局としてどのように努めてこられたのか、図ってきたのか、その点についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

意思疎通ということでございますが、在宅医療それから介護関係者へアンケートを実施しております。そこから、現状把握した上で、協議会の中で協議をいたしておるところでございます。

また、ひすい在宅プロジェクトの実施計画の作成を通じまして、事務局の地域振興局、それから

市と協同いたしまして、医師会との連携と意思疎通を図ってきたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

地域の中での医療体制、これは非常に大事でありまして、現状どういうふうに捉えていらっしゃるのか、つまり受け入れ態勢ですね、お医者さんの。これは主治医としての役割があるんだろうと思います。それから訪問診療、これは往診ということだろうと思いますが、あるいは介護施設に対するお医者さんのかかわり、こういう点をお医者さん側から見たときに、先ほどの意思疎通ではないですけれども、何か課題等々見えてきたもの、おありになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

診療所の先生方につきましては、一次医療であるかかりつけ医といたしまして、往診態勢を含め地域の総合診療を担っていると。それから、介護施設につきましては、協力体制、協力医療体制をとるという中で、ご協力をいただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

往診体制、あるいは介護施設へのお医者さんのかかわり、これ非常に近くのお医者さんじゃなくて、遠いお医者さんをお願いせざるを得ないというような施設も、私は事情をお聞きしているんですよね。そういう場合に、お医者さんの高齢化みたいなものもやっぱり、私は10年、15年、20年というふうに見ていった場合、糸魚川の医療体制を見たときに、診療所等々はやっぱり課題として、ないのかなという気がするんですが、その点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

確かに議員おっしゃるとおり、そういった課題はあると思っております。今ほどの、在宅医療の連携協議会の中で、4つの柱があるわけなんです、その1つとしてチーム体制による在宅医療の推進というのを行われております。その中で、かかりつけ医を中心とした情報共有と事例検討等について、検討しているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、言われましたように、そういうところ、できるところのお医者さんに、ずっと全部負荷がかかっていく。これもまた、余り行き過ぎると、私は問題が出てくるんだろうと思うんですね。

ですから、糸魚川の中で全体を見たときに、若手の方々、あるいはそこに糸魚川病院の先生方に、どう協力してもらおうのかというようなところが、私は意思疎通、医師会との話だと思っんですよ。そのところは、どういうふうにやっておられるのか、もう一回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

先ほど申し上げましたとおり、ひすい在宅医療プロジェクトの中の1つの柱ということで、チーム体制による在宅医療の推進ということをやっているところでございますが、まだまだその部分に対して、市のかかわりというのが、若干希薄かなというふうに思っておりますので、その辺につきましても、今後の課題というふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

いずれにいたしましても、人材不足、お医者さんもそうでありまして、看護師さんもそうであります。このところに、最終的にはやっぱり問題が突き当たっていくんだと思うんですけれども、やっぱり今あるところで、どうやって最大の効果を上げるかというのは、私は福祉事務所の仕事だというふうに思いますので、その点は、きちっとやっていただきたいと思います。

それから、今の目標を、私は24時間365日、定期巡回随時対応型訪問介護看護、もう一つは小規模多機能の居宅介護、ここに看護を入れて複合サービス、これがきちっとやられて私は地域包括ケアというものの、大きなところのエリアを占めるというふうに、私は思うんですけれども、その構築していく今の過程、現状どのぐらいになっているのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

在宅の24時間を進める中では、いわゆる訪問看護等が必要不可欠であるというふうに考えております。

そうした中で、今年度なんですけれども、訪問介護事業所が1つふえまして、全体としては3つになっております。今後もそのニーズを図る中で、検討したいというふうに考えております。

また、サービス体制の基盤といたしましては、今後、まだまだ検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ふえたということになりますと、非常に心強いわけではありますが、やっぱり糸魚川の体制を考えれば、そういうところを大事にしてほしいというふうに思います。

2番目に移ります。この中では、看護・リハビリテーションあるいは保健が新しくなったわけがありますけれども、これ看護についてお聞きいたしますけれども、今まで、入院の看護、あるいは医師の診療補助というところにとどまらずに、広い視点で看護というものを、看護職が、専門職が捉えている。今、看護ステーションあるいは糸魚川病院、あるいはその中に看護のケア病棟ができたわけがありますけれども、現状、どんな取り組みが行われているかお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

糸魚川総合病院につきましては、地域連携室、こちらのほうが中心になりまして、病院内での会議を行うことで、円滑な退院ができるような検討をしているというふうに聞いております。

また、訪問看護ステーションにつきましては、訪問看護が必要となるような方に対しまして、退院時のカンファレンス等に参加し、退院の支援にかかわっていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、言われたそういう看護で地域を見ていく。それが、私は連続して、地域の中につながっていかなければ、館を幾らつくっても全く効果がないわけ。効果がないと言ったら語弊ありますけれども、やっぱり日常、地域の中にどうつなげていくかという視点が非常に私は大事だと思うんですね。この点については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

ご指摘のとおり看護、特に訪問看護につきましては、地域包括ケアシステムの重要な要素であるというふうに考えております。今後、先ほど申し上げましたとおり、訪問看護事業所の充実もありますことから、先ほどの在宅医療、それから在宅介護の連携協議会において、ケアマネジャーや介護職、訪問看護の看護師等がお互いに顔の見える関係の中で、多職種連携を行うことが必須である

というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

リハビリテーションもこの中に入れたという考え方、これについては現場ではどのように捉えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

リハビリテーション、リハビリ職に重点を置くことで、本人の生活機能の向上それから社会参加、こういったものを進めていけるというふうに思っております。これからの方策としては、より生活に根差した自立支援を目指すものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

リハビリの目的は、今、確かに言われたように、自立の支援であります。今、糸魚川の中で事業所、訪問事業所に1カ所、それから通所の事業所に2カ所というふうに、この事業計画に書いてある。しかし、その中身を読みますと相当、人数としてはふえていってるという傾向が見られるわけですね。あえて入れたということになると、やっぱり人材的にそこにリハビリ職の方々をふやして、施設も同時にやっぱり受けられるところをふやしていくという考え方なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

事業所の確保か、もしくは人材の確保かということなんですが、こちらのほうにつきましては、いわゆるニーズを把握しながらということになりますけれども、事業所確保、それから人材確保、両方とも必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それから、総合事業の中で、短期集中型のリハビリ通所サービス、あるいは訪問の機能訓練というところも、これいわゆるサービスのCというところですね。これは今年度、あるいは今年度始めるのか、それを前提にしてやっぱりリハビリを充実させていくんだというふうに捉えてよろしいですか。お考えをお聞かせください。

議長（倉又 稔君）  
暫時休憩をします。

午後2時00分 休憩

午後2時00分 開議

議長（倉又 稔君）  
休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）  
水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）  
失礼いたしました。

あくまでも、ニーズを見ながらというところでございますが、リハビリというのは、今後の高齢者の方の人生を決める上で、非常に必要だというふうに考えておりますので、そういった方向で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）  
古川議員。

8番（古川 昇君）  
保健師さんの考え方ではありますが、先ほどお答えをいただきました。

この保健師さん、地域の包括支援センターにもいらっしゃいますし、いらっしゃらないところもあります。それで、保健師さんが特にこういう分野で、私はやっぱり人をつないでいく、そういう場所もつないでいくというようなところに保健師さんの役割も受け持ってもらうんだという立場で、その保健師さんもこの中に充実するという点で出たのではないかと思うんですが、保健師さんの人材、これは充足しているのか、あるいは市の保健師さん、そういう1つのやり方の中に、市の保健師さんの協力体制みたいなものは、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）  
水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

保健の考え方ということかと思えますけれども、この考え方といたしましては、地域包括ケアシステムにおいて、健康意識の向上ですとか自助のための知識を広めていく上で、保健師の役割というものが、これまで以上に拡大されているというふうに捉えております。

協力につきましては、今、恐らく市の保健師がという部分でおっしゃられてるのかなと思うんですが、市の保健師につきましては、市全体で捉えてそういったものやっけていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

人材の面でも、私は万全ではないというふうに思っております。ですから、そういう意味で、市の保健師さんも協力をするというのは、そこへ行ってお手伝いというのもあろうかと思えますけれども、1つの流れの中で、やっぱり保健師さんをふやしていくというようなそういう協力も必要なんではないかというふうに思いますので、ぜひともお願いをしたいと思えます。

次に行きます。住まい方ということになりますと、この住まいということ、おうちというふうにイメージしますが、住まい方、どう生きていくのかということにつながっていくと思えます。男性で、平均寿命からすると15年、65歳で定年したとしますと。女性が21年、非常に長い期間、この間ずっと行くわけでありましてけれども、職場におけるこういうふうなどう暮らしていくのか、どこで暮らすのか、誰と暮らすのかとそういうようなものも含めて、職場やあるいはその職場をつなく、例えば会議所のようなところで1つの講演会とか、あるいはセミナーみたいなもの、ライフプランにかかわるようなそういう問題について、どう連携を図ってこられたのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今、職場というお話が出たわけなんですけれども、議員おっしゃるように職場ですとか、会議所などの職域において、特定健診それから特定保健指導というような形で取り組んでいるというふうに把握をいたしております。

それから、ライフステージごとの取り組みにつきましては、昨年度なんですけれども、健康増進課におきまして、第2次の健康いといがわ21、こちらの計画の中でこども課、それから福祉事務所と調整いたしまして、切れ目のない支援となるように一連の流れとして、示しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

予防や介護、これは福祉事務所でありますし、健康や生活習慣、これは健康増進課ということになっておりますが、それをつなぐところの取り組みというの、私、非常に大事だと。きのうでもお話が出ましたけれども、このところはしっかりやっていただきたいというふうに思えます。

今はいろんな問題が出されて、新聞等々出ておりますけれども、高齢者、老老介護をされている方の悲劇、非常に新聞に出ております。介護をしていて、特に男性が多いというふうに聞いておりますけれども、奥さんの面倒を見て、もう最終的には追い詰められて手をかけてしまって、なおかつそこに火をつけて逮捕・起訴されるというような、本当にそういう事件も起きているわけです。

こういう孤立に対する問題、これをどうするかということなんです、私はやっぱり隣近所・地

域でどうかかわっていくかと、そういう体制づくりがなければ、幾らどういうふうな取り組みをしようが、私はうまく行かないんだとは思いますが、決して都会の話ではない、小さな町でもこういう事件は起きておりますので、全体の働きかけ、どこを集中していくのか、その点について、どう図ってこられたのかお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

これにつきましては、昨年度、在宅連携協議会の中でその活動の一環といたしまして、市民公開講座、これは住みなれた地域で安心して生活を続けるためにというのをテーマにして、実施をいたしております。それで、この中の講演では、在宅医療と介護の実際のケースを通して、在宅でのみとりというのを考えるきっかけになったというふうに考えております。今後も、このような取り組みを進めていくと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

言われているのは、男性で責任感が非常に強い人ほど、誰の支援も受けない、誰にも相談なんかしない、それで孤立をしていくというのがもう、全部のパターンの中にあるんですね。こういう方々は、やっぱり若いときから、あるいは退職年齢に近づいたようなときから、やっぱり周りがそういうふうなかかわりを持っていくということが、非常に私は大事だと思うんですよ。それを、一旦逃すと、全部こういうふうなパターンに陥っていくわけですね。

全国的には、こういう事例も大変多くなっているし、自治体でもあるいは自治区でもそういう反省を随分されておりますけれども、ここのところはやっぱり糸魚川市でも起こるんだ、あしたの問題かもしれないということでの認識を持っていただきたいというふうに思ひます。

それから次に移りますが、日常生活の中で困り事、細かなということでもありますけれども、私はやっぱり、自治区の皆さんにお願いしていくのが1つの手かなと思うんですね、今の関係、周りをどうするか。本当に、中山間地あるいは市街地の中でも状況は、私は違うんだろうというふうには思ひますが、ここへの取り組みを福祉事務所はどのようにされているのか、してきたのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

地域の中での取り組みというふうな形になりますと、出前講座というのがあるかと思ひます。これにつきましては、市街地それから中山間地にかかわらず、老人クラブですとかサロンといったものを中心に、そういった単位でお声がけをさせていただいていたということであると思ひます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私は、やっぱり区の皆さんが一生懸命やっている、そのところをお願いするというのは、私はやっていく必要があるんじゃないかと思うんですよね。区の方々というのは、本当に自分たちのエリアの中をよく知っているわけですよね。そこに、私が考えれば、例えば福祉担当というような方を役員の中に置いていただいて、そういう方とやりとりする。それで、その方を中心に、特に自分の地域に居宅の支援施設があるのであれば、そことつなぐという役割を、私はやっぱり福祉事務所は果たしてもらいたいと思うんですよ。それがなければ、もう情報公開だとか、あるいは見える化なんて言っても、私は絵に描いた餅に終わってしまうんじゃないかと思いますので、ぜひ行政の皆さんに、そういうところに手を伸ばしていただきたいと思うんですが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

今、議員がおっしゃられるようなものの中では、総合事業の中で生活支援コーディネーターというのがございます。そういったものを設置も可能であるというふうにも考えますので、今後の検討材料とさせていただきますというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひ、そこはお願いしたいと思います。地域密着型の施設を幾らつくっても、やっぱり住民のほうからその施設を遠ざけるというような、そういうふうになっていっては、これをつくった意味がないわけですよね。やっぱり、つなぐということを、どっちもやらないと、私はその先はないと思いますので、ぜひお願いします。

次に移ります。この総合事業というところでありますが、今年度、介護事業所が1カ所撤退されたというふうにお聞きをしましたけれども、どのように対処されたのか、撤退理由はどうであったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

お答えいたします。

今回、休止をしたという形になっているんですけれども、通所介護事業所でございます。こちらにつきましては、職員が確保できないということから、休止に至ったものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

理由としては、その先をお聞きにならなかったのかもしれませんが、お話をお聞きしますと、介護報酬の改定で2.27%、それから介護の方々の賃金、これを1.65%上げる、それを考えたときに、今の報酬が下がって、それでなくても赤字がぎりぎりできてきたのに、この次こういふふうになると、もう次、何年間は見通せないということが言われたんですね。こういう理由を、やっぱり私は、行政はつかんでおく必要があると思うんですが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

確かに介護保険事業を運営する中で、こういった高齢者にとって必要な事業所が休止とはいえ、サービスが利用できなくなるというのは大変なことだと思っております。そういった点では、私どもも、しっかりとその理由等を把握する中で、対処してまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

一番大事なところでありますけれども、この介護報酬を下げられたというところの影響、どんな職種の施設が一番影響をこうむったと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋文明君）

こちらにつきましては、改定率等を考えますと、小規模の通所介護事業所への影響が大きかったというふうに認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

去年もそうでした。ことしもそうです。来年どうなるか、そんな保障は誰もありません。一番影響を受けたところを、やっぱりつかんでおくことは大事なことです、ぜひともそのところにアンテナを立ててもらいたい、そういうふうに思います。

それから、6期の事業計画で新しいところで小規模多機能と、それからグループホームを出されてますよね。これ、公募もされたようですが、お話等々あったんでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

第6期計画の中で計画をいたしました地域密着型のグループホーム、それから小規模多機能事業所、こちらにつきましては、残念ながら公募期間の中での応募・問い合わせというのはございませんでした。今後も、この計画期間の中で、再公募というような形で実施をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

公募がなかったというようなところでありますけれども、背景等々は皆さんでお話になったことはありますか、今の状況から。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

福祉事務所長（水嶋丈明君）

こちらにつきましては、公募をしながら市内の重立った事業所にも、ちょっとお話を聞きにまいりました。そうした中では、非常に金銭面というよりも、やはり介護従事者の確保が非常に困難であると。そういった点で、なかなか手を挙げるできないというふうにお聞きをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

言われているように、課題ははっきりしているわけでありますので、その課題を解決するためにきちっと手を伸ばす、施設の皆さんに手を伸ばすということが私は大事だと思いますので、しっかりやっていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、このトイレの洋式化なんですが、それぞれ幾つかあります。公共施設、あるいは国道に近いようなところの公園とかありますけれども、これの洋式化についての具体的な計画等っておありでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

公園の施設管理につきましては、平成25年、糸魚川市公園施設長寿命化計画というものを策定

しております。その策定の中で、現地で施設を確認しまして、その状況をランクづけしまして、優先度の高いものから改修に努めるようにしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

なぜ、洋式化が必要かと、もう理由は皆さんおわかりになっていると思うんですよね。ですから、高齢者がやっぱり外出をするというところにも、これは影響してくるんですよね。そういう広いところに立っていただいて、その洋式化、きちんとやっていただきたい。これは、お金がかかる問題でありますので、財政的にも大変かなと思いますが、特に観光に力を入れているというところであれば、ここのところはきちんとやっていただく。決意も含めて、お話をどなたかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

観光施設の洋式化については、入り込み客数の多いところを中心に、かなり整備が進んでいるように考えております。入り込み客数が多いところの中でも、山間地といった部分が進んでおりませんでした。ここ数年の間にも、高浪の池や蓮華温泉の駐車場のトイレの洋式化等を進めております。

今後につきましては、今度、入り込み客が少ないといったところを中心にやってきますけども、改修にあわせて整備に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

トイレの洋式化というのは、少し前ですとやはり和式の物があって、洋式というのは比較的少ない状況だったと思っています。やはり、それぞれの生活様式の変化、そういう中で逆に今度は和式の物よりも洋式の物が求められるという、そういった形に変化してきているのかなという気はしております。ただ、そういう中でも、一遍に全部変えていくというのは、大変難しいことと思っておりますので、実施計画等の中で施設改修にあわせる中で、順次進めていけるようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

考え方等々、十分おわかりいただいていると思います。特に国道沿いの海望公園については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開を2時30分とします。

午後2時21分 休憩

午後2時30分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

吉岡です。

通告書によりまして、途中でちょっと変えるかもしれませんが、やらせていただきます。

1、柵口温泉事業。

市議会、市役所の枠を超えて、広く市民の間で非難・批判の声が沸き起こっているのが柵口温泉事業。今回は、このことにできるだけ焦点を当てて取り上げさせていただきます。

私、この問題、一貫して、リニューアル・施設統合路線を突っ走る市のやり方を批判し、反対し続けてきました。が、市長は相も変わらず「リニューアルや温泉施設の統合の進め方については、これまでお答えしてきたとおりであります。」、これは、前3月定例会であります、のまさにオウム返し答弁に終始。

そこで、その辺も覚悟しながら本論に入ります。

(1) 日帰り1万5,000円のチラシ。

日帰り1万5,000円なるチラシが、季節限定とはいえ、ばらまかれていました。もちろん市の金で。

今、市民の間では、さっきも言いましたように、柵口温泉事業の動きそのものに対して、おかしい、変だ、だめだの声が噴き出しています。

その足元では、このような普通の市民感覚では到底納得しがたいような、逆なですのようなチラシを平気でばらまいていた、そんな市の姿勢や取り組みがあったからこそ生まれ、広まったのです。

行政そのものの姿勢・対応責任をどう考えますか、お伺いします。

(2) 柵口温泉が目指したもの。

これもいろんなところで言われてきましたけれども、柵口温泉事業、30年前（昭和61年・1986年）の雪崩災害をきっかけにスタート。地域の人たちの福祉・健康、都市・農山村交流を目指して。これは、もう当然の理念・目標です。そのとおり進めるべきでした。目指すのは、公としての市の果たす役割と、私は主張してきました。

ところが、そんな目的はどこかへ吹っ飛び、いまや豪華ホテル、あるいは美食家向けと言えるような、まさにいけいけ路線そのもの。これでいいのでしょうか。何のための施設、何のための事業かを明確にし直すことこそが、こういうときだからこそ、先決なのではありませんか。どう考えますか、お伺いします。

(3) 親方日の丸、人の金。

今回の市費の動かし方、まさに「親方日の丸感覚」、「人の金感覚」そのものと、私は思います。豪華ホテル並みへの変身を図るかのようなリニューアル事業への3億8,000万円もの巨費投入にしる、赤字補てんの2,752万円にしる、公の金、市の金であります。そこに「誰も自腹を切るわけじゃなし」、俗な言い方ですけども、誰も自腹を切るわけじゃないの感覚がなかったのか。今回の大騒ぎの底流に、そのような甘さがあったのではないかと私は思います。そんな根っこへ目を向けるべきです、正すべきです。どう考えますか、お伺いします。

(4) 事務処理で終わらせるな。

これは、(3)とも関係しますけれども、今回の不始末ともいえる出来事。市の対応は残念ながら、単なる事務処理・計数処理に終始としか私には見えません。指定管理者選定委員会、内部監査なる言葉は出てきます。が、スタート当時の理念や目的を曖昧・あやふやにしたまま、単に数字を上下・左右に動かせば済むという問題ではないはず。まずは、そういった足元へ目を向け、正していくという姿勢をとり続けるべき、と訴えます、提唱します。どう考えますか、お伺いします。

(5) 責任は、当然市にある。

今回の大騒ぎ、不始末、鳴り物入りで採用した支配人に問題があったことは確か。そういった指摘の声は多い。

しかし、根っこの一番の問題は、責任は、そのような支配人体制を容認し、今もって続けようとしている市そのものにあります。

具体例を挙げます。

先月5月25日に行われた当市議会総務文教常任委員会に提出された資料、そのナンバー5、柵口温泉権現荘リニューアル基本計画策定・総合診断報告書の中での指摘事項に対する市の対応、市ですこれは、としてこうあります。

「リニューアル工事によって、設備が更新され、顧客満足度が改善するとともに、従業員の作業効率が向上した。」

「小林支配人が取り組んだ『じゃらん』、『楽天』というネットエージェントとの契約により、遠方の県外客を初めとして、ネット利用者の誘客に効果を発揮している。」

「小林支配人が取り組んでいる地元食材を活用した料理のレベルアップと客単価向上に向け

た取り組みが功を奏し、『食の館』としてのコンセプトが確立し、宿泊者1人当たりの消費金額は増加している。」

このような評価が市側から出されているのです。まさに自画自賛、反省なし。

市長はもちろん、市は、その根っこに横たわるこういった責めを自覚すべきです、受けとめるべきです。まずはこういった足元をしっかりとさせてから、柵口温泉事業に取り組むべきことを、対応すべきことを提唱します。どうお考えでありますか、お伺いします。

(6) 市の広報。姿勢・役割は。

「食の館」なるものを「いけいけどんどん」で旗を振り、一方で「おかしい」の声を、数や力で押し切り、あげくの果てが「赤字だ」、「不始末だ」の声で大騒ぎ。

ところが、こういった市にとってのマイナス面は、肝心の普通の市民にはほとんど知らされないまま、市民への報告・市民からの意見取り上げにしても、極めて不十分な対応。そんな指摘をいろいろと受けて、ようやく出されたのが4月10日号の広報いといがわ、4ページ下段の「柵口温泉権現荘の経営状況について」と題する小さな記事、しかも極めてわかりにくい。

それらも含めて、市の「広報」姿勢・あり方、どう考えますか、お伺いします。

2、ジオパーク、桂の工場用地、姫川病院。

(1) ジオパーク。

「数さえ、金さえ、力さえ、勢いさえ」の「いけいけ調」が目立つ「ジオパーク」。実はこの間、第2次系魚川市総合計画（案）の中にジオパークなる言葉が91カ所も出てきた。こういう指摘を受けております。まさに「いけいけ」を象徴するような現象です。

私は、むしろ「数もない、金もない、力もない、勢いもない。でも。」という市民、そんな「弱さ」の側に立った行政を進めることこそが基本だと訴えさせていただきたい。どう考えますか、お伺いします。

(2) 桂・工場用地。

2億円もの市費を投入した、いわば塩漬け状態です。その後の動きはどうなっているのか、当然、市民の関心のある問題です。地域開発・雇用拡大の威勢のいい旗振りとは対象的ともいえる現実。どう考えていますか、お伺いします。

(3) 姫川病院。

「地方を、創生を」の旗振りの足元で、市民の安全・安心に役立った姫川病院は倒れっ放し。一方で、空き家対策の推進のかけ声が今、あっちでもこっちでもあります。

私は、一貫して市による介入・解決・前進を提唱・訴え続けております。

この現実、どう受けとめ、どう対応しようとされておられるか、お伺いします。

3、見直そう、「数・金・力・勢い」。

毎回しつこいくらい主張・訴えさせていただいております。

4万5,000人市民、誰だって弱くなりたくてなるんじゃないありません、年をとりたくてとっておるんじゃないありません。でも、誰だって弱くなる、年をとる。であればこそ、行政の進め方、私は「いけいけ」から「弱さ」へと足元からの見直しをすべきだと主張させていただきたい、訴えさせていただきたい。

市長、この件についてはもうしつこいようですけども、どうお考えですか、お伺いします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、ご指摘の季節プランは、収益を上げていくための特別な商品であります。

2点目につきましては、設置の目的や地域振興の役割については、今も変わっておりません。

3点目につきましては、リニューアル工事は円滑な形で指定管理に結びつけるための必要な投資と考えております。また、平成28年度は黒字となるよう、健全経営を図ってまいります。

4点目につきましては、地域住民の福祉の促進や交流人口の拡大による地域振興という開設当時の目的は変わっておりません。

5点目につきましては、市は平成21年度に民間の経営手法を導入することができる人材を採用することを目的に、小林支配人を採用したところであります。

6点目につきましては、市民にわかりやすく、迅速で正確な情報提供を図るとともに、透明性を高め、市民と情報共有ができるよう広報していくことを認識いたしております。

2番目の1点目につきましては、今後もジオパーク活動の3要素である、保護保全・教育・地域振興を官民一体となって推進することで、ジオパークへの認識や理解を深め、地域に愛着と誇りを持ち、持続可能な発展につながるよう取り組んでまいります。

2点目につきましては、本件を教訓といたしまして、その後の事業に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目につきましては、これまでもお答えしたとおり、新たな状況の変化があれば対応していきたいと考えております。

3番目につきましても、私も毎回お答えしているように、市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持った生活を持続できるよう努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

冒頭言いましたけれども、順番を前後、それこそ前後左右にするかもしれません。

2番目のジオパーク、桂・工場用地、姫川病院のほうから、先に触れさせてもらって、1の柵口温泉へ行って、最後3のほうへ戻ろうと思っております。ただ、ときには前後左右することがあるかもしれませんが、お許しをいただきます。

姫川病院、これ、私ちょっと確認というか主張もあるんだけれども、この間から、いわゆる特定空家あるいは空家等対策ということで、非常にいろいろな資料を、私も少しは勉強させてもらった

んですけれども、この国の方針、あるいはこれは自治体によっても相前から取り上げておるんですけれども、非常に立派なことを言っておるんです。この特に、特定空家に、私、目をつけました。ところがまさに、そりゃいろんな理由を市ではつけられると思うけれども、この特定空家の、ある意味では見本のような象徴のような存在と私は思うんだけど、こういうものに対して、何らかの対応を足元からすべきではないかと、市長に私は言いたいんだけど、その辺、どういうふうにお考えかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

特定空家につきましては、我々はやはり、この市内にかなり空き家が存在する中において、やはりこの市民生活に影響のあるものについては、取り組みたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

30分の与えられた時間ですから、少々、私自信がないので、一応2のほうについては今、ここでとりあえず終わらせて、1番の柵口温泉事業のほうから入らせていただきます。

非常にこれは感心のあることで、私は本当はジオパークだの、桂だの、姫川というのは、これ本当はやりたいんだけど、時間がありませんもんですから、私の都合でそうさせていただきます。

この柵口温泉事業、一番最初に言いました、今、市長も答弁しましたけれども1万5,000円のチラシ、これですわね。本当に私はびっくりした。日帰りで1万5,000円ですよ。こういうことが堂々で行われておる、市長の答弁あったけれども。どう考えても私には、こういうことが平気で行われている、いろんなことがあるんでしょうけど、果たしてこれどうなんだろうか。

じゃ、もうちょっと所管もいるんだけど、これ何枚ぐらいつくって、このチラシ、大した金では、俺はないと思うけれども、これ公費でしょう。幾らかかっているんですか。それから、何人利用したんですか、これを。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

このチラシを何枚つくったかということなんですが、今、ちょっと手元にありませんので、調査をさせていただきます。

それと、何名ほど利用があったかということ、実績ですけれども、30名の実績があったというふうに報告いただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

17、20、21日と、これだけ大勢の議員がいろいろ言って、そのたんに、後で俺言おうと思ってたんだけど、そんなことぐらい調べておかなきゃだめだろう。しかも、通告書に出てるんじゃないか。後からまた言おうと思うけれども、わかったみたいだからどうぞ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

大変失礼しました。

トータル3,000枚、うち2,000枚は長野県の県下に配ったということでございまして、費用は7万円かかっていたという報告でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

金もさることながら、30人利用、それ、本当なんでしょうね。30人利用したということですけども、7万円かけてやった。それよりも、金よりも、こういう感覚が、さっきも冒頭言ったけれども、そういう感覚で、この公的な施設でやっていくということが、私にはどうしても理解できない。

そもそも、この事業というのは、スタート時、私、冒頭言いましたけれども、目的理念は何だったんだ。そして、途中からいろいろとあって、今のような状態になってしまった。さっきも言いましたけれども、こういったことは当然のこととして対応せにやらなかったのを、何かずるずるずるずると来ちゃった。特に、私が申し上げたいのは、このスタート当時の理念は、あなた方も市長以下みんな言ってるけれども、確かに立派なことを言ってる。そのとおりだと思う。福祉・健康・地域交流、私もそれいいと思う。3セクの報告書というのが平成22年に出された。リョケンの報告書は平成23年に出されている。この辺から、おかしい矛盾が出てきたんですね。

私は、3セクの報告書というのは当を得た指摘をしていると思うんです。ところが、リョケンの報告書ではどちらかというと、はっきり言って悪いけれども、まるで商売。それを言ってます。私も、これ当然議会もこの流れ・動きは認めたんだから、我々だって当然そりゃ、反省せにやらんところはいっぱいある。けれども、改めて言わせてもらえば、きずものは高く売れないのです。商品に磨きをかけることにより、初めて高く売ることができます。拡販準備を進めている、旅館を販売する、宿泊産業、こういう言葉がもう出てくるんですね、こういうところへ。それ、どうなんでしょう、接客サービス業。全然その基本が、私もうずっと言い続けてきて、基本としっかりしたその辺の整合というか、その辺がないままに進められてきたこの1つの見本じゃないかと私は思うんです。その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

その設置目的であります住民福祉、また交流促進ということでございます。それと、これを運営していく中で発生してくるその地域振興の役割ということで、地域の雇用であるとか資材の調達、保守点検、誘客連携ということで、地域が経済的にも活性化してくる、人的にもそういったもので潤ってくるということを目指しているということの、本来の意味においては当時と、また今とも変わりませんし、また今後、指定管理に移行してもその役割、目的は変わることはないというふうに思っております。

また、先ほどの2万1,600円の商品でございますが、これは戦略的に他県の方々に売っていきたいということで説明させていただきましたけれども、平成25年から1人当たりの宿泊単価でございますが、平成25年が1万1,786円、平成26年が1万2,556円、平成27年が1万3,548円ということで、年々上昇しているということで、とにかく客室を減らしておりますので、そういった1人当たりの単価を上げていかないと、今後やっていけないと。また、前段申し上げましたとおり、日帰り温泉入浴を維持していただくためにはどうしても宿泊のところで収益を上げていかなければいけないという宿命もあって、こういう形になっているということをご理解いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

宿命もあってと言うけど、それあんた、人のせいみたいなことを言うけどさ、もともとそのことがわかって伊藤町長のころ、雪崩のときにこれスタートした。非常に英断でやったん。ところが何ですか、今、さっきも言うように。例えば、この間5月26日の例の能生の観光協会能生支部が、そこで出ているこの資料の中で、こういうことを言っているんだよね。これも市の出した文書ですよ。「料理プランの多様化と付加価値の向上による高額プランを提案し、宿泊単価の引き上げと経営の安定化を進めた」、あるいは、もう1つ紹介すれば、「宿泊料金の高額化戦略を進め、柵口温泉郷内の各旅館と宿泊料金で競合しないよう取り組んだ」。これ、何を言われるのかについてはちょっとわかるような気もする。高くすりゃ、ほかのしょう方に余り影響ないだろうと。おらとこは高くたっていいねか、そういう言い方にもとれるよ、こりゃ。そういう感覚で、柵口権現荘を取り組んでおるから、日帰り1万5,000円でも、平気な感覚が出てくるわけですよ。

最初の出だしというのは、伊藤町長のころの出だしというのは、そうじゃなかったんだ。市長もわかると思うけれども。村のしょう方が、野良着で喜んで、市民も同じ。そういうところから、あれがスタートしておるんだ。だから、3点セットで途中で、時間はかかるけど3点セットになった。ところが途中で、それじゃ金にならんから、統合しちゃえと言って、私いつも反対したけれども、柵口温泉センター、あそこへ持っていった。そういうことが、やられてきたその背景に、私冒頭から、ずっと前から言っているけれども、あの柵口温泉権現荘、何のためにつくって何を狙っているのかということ、あなた方は、もっときちっと徹底的にそういうものを追求していないと、私ははっきり言わせてもらいたい。そう言うと、皆さん、えっと言うかもしらんけれども。その辺は

どうなんですか。そういうことをみんなで話し合ってきたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘の設置目的については、先ほど市長も答弁申し上げましたけれども、地域住民の福祉、都市・農村の交流の促進、そういうことを通しまして、地域振興の拠点施設としての役割を果たしております。

そういう中におきまして、運営の手法ということで、ここまでの間、昨日の一般質問の中にも出てまいりましたけれども、平成22年の3月に第3セクター等の評価及びあり方に関する報告書という中で、権現荘のあり方について提言をいただいております。その中においては、3館の体制を縮小して、その後指定管理に持っていくべきだと。3館といいますのは、権現荘、それから温泉センター、それから都市交流センター、これを指して3館と言っておりますが、そういう中で規模を縮小するという中で、温泉センターとそれから権現荘を、このたびのリニューアルで統合いたしました。また、一番古い、旧小学校の施設を利用した権現荘の本館についても、非常に老朽化してきておって、非常に維持管理的にも厳しい状況の中で、権現荘の本館があったという状況の中で取り壊しをしたということで、一定のそういうようなご提言の方向も踏まえながら、施設をスリム化して、運営については指定管理者に移行させていきたいと。そのことによって、目的としての当初の設置目的については、地域の振興の拠点施設としての役割を今後とも果たしていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何も今だけじゃないんだけど、これずっとこの権現荘問題であなた方の答弁というか、説明を聞いておると、どうも都合のいいように都合のいいように説明しているような気がしてなりません。

例えば、この3セクの委員会で出したのも、検討委員会で出したのも、明確にこれは宿泊施設を直営で実施することによる弊害が大きいとまで、これ言い切っているわけですよ。こういうものに対して、私は反省という言葉を使っちゃ悪いけれども、どうなんだろう、じゃ、どうするんだとそういうところがなくて、じゃ、3つのうちの2つ統合しちゃえと。ところが、使っている人たちの話を聞くと、今までの日帰りのを使って、私もその1人なんだけれども、非常に使いにくい、今の新しい建物はすばらしいけど。そういう声が多いんです。根っこのところをきちっとしないままに、拾い取りをしてやったというふうに私は考えるが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

そういう意味で、先ほど申し上げましたように、設置目的の根っこの部分は、何ら変わるものではございません。時代の流れの中、あるいは施設のおかれてる経年変化等を勘案する中で、機能的なところを統合しながら将来に向けても、この大事な施設を維持管理していくという考え方のもとにリニューアルをしたところでありまして、温泉センターについても、そういうことでの機能等を図らせていただいたところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

前後するかもしれませんが、まずとりあえず言っておきます。途中で見落とすこともあるんで。

今回、17日、あるいは20日、21日と続きました。いろいろ休憩がありました。とにかくひどいもんです。質問・応答・討論の最中で、これほどこの問題で休憩するとは、私も正直言って予想もしていなかった。何でこんなに大事な問題をやるのに、休憩がいっぱいになる。そしてしかも、そう言っちゃ悪いけれども、原所長を何もやり玉に上げるつもりはないんですよ、私は。だけど、例えば言葉の中に「私たちも応援」というような言葉が出てきた。あるいは、「してあげるのかな」とか何とか、そういう言葉も出てきた。これは、会議録を調べりゃ出てくるから、もし私が間違っていたら、私も適当に速記したからあれだけども、こういう感覚でものを見てるんじゃないか、こういうものを。

言わせてもらえば、今は議会基本条例やってます、議会の中で。皆さんご承知のように。それで、議員あるいは議会をよくしようと、当たり前の話です、当然です。そういうことで、議会基本条例が取り上げられ、取り組んでおります。が、今回のこの一連の動き、見ておきますと、今の議員が、あるいは議会が、その程度の存在として見られている、対応をされているということ、残念ながら感じました、感じざるを得ません。一生懸命討論し、一生懸命自分の思い、それぞれ考え方違いかしらんけどやってる、言ってる。にもかかわらず、この対応の仕方です。しかも議会基本条例、一生懸命やっているのに。そういう中で、こういうやりとり、こういう苦言を呈さなきゃならん。まざまざと見せつけてくれた。これでいいんでしょうか。いいはずがない。いかがですか、市長、そういう点で。総務部長じゃない、市長に聞いてるんだ。これは、市全体の問題だろう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

この議会の皆さんとの一般質問の場においては、それぞれのご意見、また私ども行政としての考え方、それらをこのような場所で議論をさせていただき、こういう場所だというふうに思っております。また、今回の権現荘がらみの一般質問の中で、休憩があった。その中で、基本的に準備をしておかなければならないような事柄も、中にはあったと思っております。そういう点については、準備不足であった点を反省し、おわび申し上げる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

極めて答弁的だと、悪い意味での答弁的だと。それで市長、どう考えますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も、全くそのとおりだと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そのとおりだと考えておりますと言われると、それに追い打ちをかけてあれするのも、私も控えようと思います。ただ、これだけ、それでも30分の持ち時間の中で、このことで私は思いのたけを吐き出しておるんです。それだけは考えてもらいたい。何も、市長をやり玉に上げようとか、担当の部長や所長をどうのしようなんて気持ちは、毛頭ないんですよ。市があるべき姿はどうだ、対議会はどうかということ、私はそれを頭に置いて、今こういうことを言っておるんです。それだけは皆さん、わかってもらいたい。

そこで、また話はあっちこっち行くかもしれませんが、この市の責任、さっき5番目に言いました。私はこの支配人を、支配人は確かに、私さっきも言ったように問題だけれども、支配人ありきで、先ほど言った能生のこの間の観光協会のところでのこの資料や、あるいはいろんな今回25日、総務文教の資料も言わせてもらったけれども、何だかんだ言たってこれはやはり、権限のもと市長です、市です。

そこでお聞きしたいんだけど、各議員から指摘、警鐘が鳴らされました。市長は、赤字体質をどうのこうの、あるいはご迷惑をおかけしてと、あるいは精査をしながら、これは私の速記ですから。きょうも、まことに申しわけないと、あるいはリニューアルをし健全経営から指定管理者制度へという言葉も市長からあった。さあ、これは、そうは言って私は追い打ちをかけるつもりはないけれども、こういったやりとりをやっておるということは事実ですし、記録にも残るわけですけども、市長、しつこいようですけども、市長としての責任、どうなんですか。そこを改めて明確にさせていただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど、市長が古畑議員の質問にも答弁したようにありますけども、リニューアル後は、今のところ赤字ではなくて黒字でありますけども、予定していた黒字額が少なかったということでもあります。そういったことで今回、工事期間中の何といいますか、赤字部分を取り返すことできなかったということでもありますけども、その辺につきましては、リニューアル後の収支を改善しまして、健全経営の施設として指定管理者のほうの制度に移行することが、責任の取り方と思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の、私さっきも言ったでしょう。事務処理感覚、計数処理感覚で対応してもらってはだめなんです。議会側のほうが、ある意味むしろ進んでいる。そういうことじゃないですよ、根っこの部分をみんな問うてるんだ。市民だってその辺は、そんな我々よりは情報も少ないかもしれない、あなた方はもちろんだけど。そういう中で、おかしいぜって言うてるのは、そういう事務感覚での答弁じゃないんだ。行政執行上ここがという、そういう根っこのところを見たい、見せてもらいたい。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もお答えいたしておりますように、我々は設置の目的やその地域振興に対しては、この役割については今も変わりませんので、それに向かって、今、進めておるわけでございます。そしてこの赤字体質のご指摘も議会からいただいていたわけでありまして。それに対して、取り組んでまいってきたわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

本当に、私も市長を責めるつもりも、何にもないんですよ。ただ、責めるというか、こういうやり方で行政がいいのかということ、私、相対で言わせてもらっているだけ。それを十分ご理解した上で対応してもらいたい。今の答弁、それはそれで市長としてはお考えを言った、これまでも言ってるし、織田副市長も、何か私に言わせりゃ、もう単なる事務处理的な感覚だと、私は思うけれども。

それで、私は一貫して言い続けてきました。警鐘を鳴らし続けてきました。これ、私ばかりではないんです。折に触れて議会内でも、しかもこの3日間で、あるいはこの間の総文でもわかるように、あれだけ指摘、警鐘が鳴らされてきたんです。つまり、その底流には当初の理念・目的、あるいは目標・路線、こういったものが、いわゆる健康福祉の館から、豪華ホテル旅館、食の館へと変身していった。その辺がはっきりしないままに変身していった。そのあげくのわかりやすいあらわ

れが、今回のリニューアル路線の、あるいは3つ一緒にしちゃった統合路線。そして、支配人問題なんです。根っこは、私はずっと指摘し続けてきた、あるいはこの議会でも言われた、もう前からも言われている、皆さんから。そこにある、本当は。そこを考えていかないと、単に、さっき織田副市長から話あったけれども、いや、指定管理者がどうのこうのという、そういう事務处理的なところで言っちゃったらだめなんですよ。ことここへ来てるのに。私はそういうふうに、改めて、しつこいようですけども提唱・指摘をさせていただきたいんですが、市長、いかがですか、この私の考え方というのは、余りにも単純過ぎますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

吉岡議員さんは、根っこの部分というようなことでお話されておりますが、権現荘の設置目的、先ほども申し上げましたけれども、その設置目的に沿って、権現荘を地域の拠点施設として、今後とも、維持をしていきたいというのが根本のところでございます。その運営方向ということで、時代の流れ、これまでのいろんな経過、それを踏まえて指定管理の制度に移行して維持をしていきたいという流れの中で、ここまで取り組んでできております。そういう一環の中で、平成26年度・27年度とリニューアルをいたして、その土壌づくりをしてきたところであります。当初予算で立てた収支のようにはいかなかったということで、平成27年度におきましては、予算委員会等でご報告したような状況でございましたけれども、悪いところについては改善をし、黒字経営を安定化させる中で、今ほど申し上げました指定管理制度に移行して、維持存続をさせていきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何でそういう事務的な感覚になるんだろうかね、事務处理的な。それだけじゃないんですよ。だから3セクがどうの、すぐ何かすると指定管理者がどうと、ぽんぽんぽんといっちゃうのそこへ。その前に、根っこって言われた、俺も言った。そういうところを、もっとあなた方はきちっとせにやだめなんだって。そのことを、私言ってる。そういう事務处理的な答えばかりやってる。それで流してる。

もう時間もちょっとありません。3番目、その前に、市長この問題について、最後とは言わんけれど、ひとついかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

答える分について、全部事務処理だと言われても、我々やはり、お答えさせていただいたとおり、我々がやっぱりそれを目指して進めさせていただいたわけでございます。そしてまた、黒字化というの大きな言葉だろうと思っておるわけございまして、やはり地域の核となる施設ということで受けとめさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

また、この時間が過ぎても、もう一回反すうしていただきたい。市長をはじめ、皆さん。

最後もう10秒。たまたま、朝日新聞の中で与謝野馨さんが・・・。

議長（倉又 稔君）

吉岡議員、時間が。

15番（吉岡静夫君）

ない。ごめんなさい、じゃ、もうやめます。

じゃ、一応終わります。

議長（倉又 稔君）

以上をもちまして、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

+

日程第3．議案第73号及び同第74号

+

議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第73号及び同第74号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第73号は、和解についてでありまして、市内中学校で起きたいじめ行為に関し、被害生徒及びその親権者と和解するため、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第74号は、平成28年度一般会計補正予算（第2号）でありまして、歳入・歳出それぞれ160万円を追加し、総額を264億8,108万9,000円といたしております。

これは、いじめ行為に関する和解のため、解決金を追加するものであります。

このたびのいじめ被害生徒及びその家族に対し、深くおわびを申し上げますとともに、今後はいじめ防止条例等に基づき、いじめの再発防止に取り組んでまいります。

また、議会並びに議員の皆様には、追加提案となりましたが、事情をご理解の上、よろしくご審

議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

ただいま議案説明いただきましたけど、これは一体何ですか。説明足りんと思うんですけど。どういう意味の、特に訴訟外の和解であるとか、金額の算出基準だとか、何で行政が払わなくちゃいけなくなったのか。これ、いわば不祥事でしょう。もう既に、そのときの教育長がもういませんし、今、田原新教育長になってから、新たな制度に変わったから、教育委員会のトップも米田市長になったってことだ。これ、行政の不始末でしょう。それで、それをまた、税金で穴埋めするんですか。これ、あわせて行政の責任というのは、どういうふうになっているんですか。払わんならんものはしょうがないと思います。これは、そのお子様や保護者に対して深く傷をつけたということについては、深い反省は私は必要だと思う。けど、これにも書いてあるとおり、早期に対応して早期に解決しておけば、もっと早く、損害賠償金なんて払わないで済んだと思うんですよ。これは、いわば不祥事であり、不手際じゃないですか。そういう説明が一切ないんですが、どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

いじめが人権侵害であるということ、肝に銘じて対応してまいらなければいけません。このいじめの事案につきましては、学校及び市の教育委員会が初期の対応が不適切であり、またその後の対応及び解決に長い時間がかかってしまったと、そういう例でございます。

また、その間にも再発をしてしまったということで、このようなことからいじめにつきましては本来は、加害者生徒・保護者が第一義的な責任があるわけですが、この本件の場合につきましては、このような学校並びに市の教育委員会の対応の不適切なところを認め、市が解決金を支払うことで和解といたしたいものでございます。

このいじめにつきましては、被害生徒、また保護者に大変つらい思いをさせてしておりますので、この点につきましては、おわびを申し上げますし、またこの件に関しまして、同時に議会並びに市民の方々には、大変なご迷惑をおかけをいたしていることを、まことに申しわけなく思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

+

20番（古畑浩一君）

これ、確かにやりにくいんですね、田原新教育長じゃないからね、その前の前任者の問題だった。私、今日的な結果論で、今ここで苦言を呈しているんじゃないんですよ。こうなるであろうことを、私は予言したんだ。早くこれを和解にして、両者ちゃんとやらなきゃ訴訟を起こされますよと言ったはずだ。これは、総務文教常任委員会に付託されることだろうと思いますけどね、これはでも、防げた和解ですよ。和解金というか、損害賠償金です。もっと前に適切に処理をしておけば、もっと傷もつけなくて済んだし、こんなまた市民の皆さんの血税160万円を使わなくて済んだ話だ。市長、最高責任者として、その責任はしっかり自覚して、この議案を出したという意味を、いま一度答えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これについては、ずっとやはり、その協議をさせていただいてまいりました。本当に詰めてまいったわけでごさいますて、決して、間延びをしたとかそういうことはなくて、みんなその担当、担当、そして誠実にこの協議をしていく中で和解に至ったわけでごさいますて、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

3回やね、これで終わりになりますけどね、市長、そうじゃなかった。私が期待したのはやはり、こういう結果になって申しわけないという、市民に対する陳謝だと思う。こういった結果になったら、力の不足があるところ、教育委員会の対応が悪かったこと、全てやはり自分の責任であると。しかしながら、当事者や被害者のことも含めて、何とかご理解いただきたいというのが、私は正解の答弁だったというふうに思っています。言いわけじゃないんやろうと、私は思いますけどね。この後の結果がどうなるのかは、委員会審査、そして最終日ということになるかと思えますけどね。

これで、質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 2 4 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+